

平成25年3月土佐清水市議会定例会会議録

第8日（平成25年3月12日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事 | 中山真寿美君 |
| 主事 | 平林 怜君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 市長 | 杉村 章生君 | 副市長 | 吉村 博文君 |
|----|--------|-----|--------|

|                    |         |                              |         |
|--------------------|---------|------------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長     | 酒井 紳三 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 浦中 伸二 君 |
| 企画財政課長             | 山田 順行 君 | 総務課長                         | 山崎 俊二 君 |
| 消 防 長              | 濱田 益夫 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長         | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長             | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                       | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長            | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長        | 坂本 和也 君 |
| まちづくり<br>対 策 課 長   | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長                  | 磯脇 堂三 君 |
| 産 業 基 盤 課 長        | 文野 喜文 君 | 水 道 課 長                      | 山本 豊 君  |
| じんけん課長             | 中山 直喜 君 | しおさい園長                       | 倉本 和典 君 |
| 教 育 長              | 村上 康雄 君 | 学 校 教 育 課 長                  | 黒原 一寿 君 |
| 生涯学習課長兼<br>中央公民館長  | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 徳井 直之 君 | 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○副議長（小川豊治君） おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、平成25年3月土佐清水市議会定例会第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻について、ご報告いたします。

岡林守正議長が、所用のため遅刻する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

なお、議長が出席するまでの間、私が議長職をとらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） おはようございます。小川副議長、おはようございます。

それでは、一般質問を行います。

昨日は、3・11から丸2年となったところでありまして、きのうのテレビは、ほとんど全局がこの震災の報道一色という状況であったわけでありまして、改めて、この災害の悲

惨さ、怖さというものを実感せずにはられませんでした。

発生直後から被災地の地域全体の報道はずっと続いておったわけでありましてけれども、昨今は、全体の映像から各個人のそのときの被害の状況等についての報道が大変多くなっているというふうに思っておるわけですし、そういう被災者みずからの言葉で語る、そういう状況を目にいたしますと、本当にそのつらさというのが見えるわけでごさいます、テレビを通じて見る私どもも、涙を禁じ得ないという状況にもあるわけでごさいます。

津波の被害は言うに及ばないことでありましてけれども、また原発事故での被害につきましても、特にこのことが人災というふうに思うときに、被災された皆さんというのは、みずからは何の瑕疵もないのに住みなれたところを離れ、帰りたくてもいまだに帰れない、そういう状況を見るときに、やり場のない憤りというものを覚えるところであります。産業の発展や経済の発展、そのことで関係者がその利潤を追求をするというのは、結構でありますけれども、忘れてもらいたくないのは、人の命を大切にすることです。人命を犠牲にしての経済の発展というのはあってはならないと考えるからであります。

政権に復帰をいたしました自民党・公明党の皆さん、議場にも自民党の議員、公明党の議員もおられますけれども、ぜひお願いをしたいのは、国民のため、世界のためということであれば、まず人の命を大切に政治を進めてもらいたい。このように強く思うところであります。

尾崎県政の25年度の予算の内容は、特に地震の関連予算を見ますと、知事の災害に対する思いというのが強く伝わってくるようであるわけでありまして。

本市の平成25年度の当初予算は、五つの施策を重点施策として編成をしたということでありまして。その第一に、南海トラフ巨大地震津波対策があるわけですが、特に沿岸部に位置する各自治体においては、その関連の予算が多く組まれているようでありまして。五つの政策、そのどれを取りましても、単独事業ではかなわない事業ばかりでありますから、当然のこととして、国・県の動向には迅速な対応が何よりも望まれることは言うまでもないことでありまして。

県予算とのリンクにつきましても、私が特に意識をいたしますのは、先ほど言いましたように、尾崎県政のこの南海地震対策に対する、並々ならぬ決意が見てとれるからであります。県予算とのリンクは当たり前のことでもありますから、今さらの思いもあると思っておりますが、他の事業と違い、南海地震対策は人命に直結する時を争う事業であることを思うとき、尾崎知事の県民による強烈な思いを真摯に受けとめ、俊敏に対応をする姿勢が重要と思うからであります。南海地震関連予算について、どう取り組んできたのか、企画財政課長にお伺いをするものであります。

○副議長（小川豊治君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) おはようございます。

議員ご承知のように、高知県における平成25年度当初予算案では、4,456億3,200万円となっております。課題解決先進県を目指した取り組みのポイントとして、6つの課題が掲げられております。

具体的に申しますと、南海トラフ巨大地震対策の抜本強化・加速化、第2期産業振興計画の着実な推進、第2期日本一の健康長寿県構想の推進、高知県教育振興基本計画・重点プランの推進と県立大学の改革、遅れたインフラ整備を大幅に加速、中山間対策の抜本強化となっております。

本市の平成25年度当初予算案におきましても、市長提案理由にもありましたように、5つの重点施策を掲げ、さらに重点施策を強化推進するための具体的な事業を特別枠として定め、予算編成を進めてきたところであります。

基本的には、掲げました重点施策、特別枠については、その多くが県の施策と連動するものとなっております、県の財政措置を見込んだものであります。

その中におきましても、特に南海地震・津波対策関連予算につきましては、所管課の予算要求に基づき、国・県の有利な制度活用に留意しながら、可能な限りの財政措置を講じております。

現在までに実施しました主な南海地震・津波対策関連事業の予算額を申し上げますと、消防庁舎建設事業として6億9,308万円、新清水中学校建設事業といたしまして、31億3,358万円、津波避難路整備事業1億4,850万円、木造耐震化関連補助金といたしまして、1,670万円などがありまして、平成24年度末までの予算措置額が総額で40億4,490万円となっております。

平成25年度当初予算に計上した主な事業につきましても、市街地3保育所の用地購入費等、市役所庁舎耐震補強工事、津波避難タワー整備工事、津波避難路整備事業などがありまして、当初予算案における南海地震・津波関連事業費、総額8億1,342万4,000円となっております。

県の補助制度等とのリンクにつきましては、南海地震対策のみでなく、施策全般にわたって活用できる施策は活用していただき、事業立案段階で財源対策を各課職員にも意識していただくよう、昨年10月30日に開催をいたしました予算編成方針説明会におきまして、県から情報提供のありました50ページにわたる各担当部局別の市町村への補助金及び交付金に関する資料を出席職員全員に配付をし、県の補助金を活用した予算編成をお願いしたところであります。

本年度、当初予算案で申しますと、一般会計における36の新規事業のうち、22の事業につきましても、県の補助事業を活用したものとなっているところであります。

今後につきましても、県はもとより、国等の補助制度、支援制度の情報収集に留意し、情報を共有し、財源対策を全職員で行っていきたいと考えております。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 大変、企画財政課としては、県予算について相当慎重に留意をしながら対応してきたという答弁だったわけでごさいます、特に震災関連につきましても、今のこの時期の最重要な予算であるわけでごさいますから、その取り組みに対して、私どもも意を強くするところでごさいます。

次に、市長にお伺いいたしますけれども、人事を尽くして天命を待つという言葉もございませぬし、運を待つは死を待つに等しいという言葉もあるようでごさいます、この2つの言葉は南海地震の対策を考えると、妙に透き通ったすごみさえ覚えるのは、私1人ではないのではないかと、というふうにも思うところでごさいます。市民の生命・財産・安心・安全を約束する行政のトップとしての市長、あなたの責任というのはいやが上にも増すものと言えるわけでごさいます、このことに対しましての市長の所見をお伺いをするところであります。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 今、具体的には課長から財政の裏づけなども含めてご答弁申し上げましたけれども、これは何と言いましてもご指摘のとおり、私の責任はこれは逃げようがありません。特に、トップとしての決断力、行動力が問われるわけでありませぬ。非常に緊張しながら対応しておりますが、私が例えば、黒潮町、あるいはまた須崎などなど県下でも非常に派手に活動されておる首長と比較されまして、とかく市長、姿見えないのではないかと。行動が鈍いのではないかとあちこちで言われるんですけど、私は自分が決してそういう手を抜いたりという考えはありませんが、庁内では随分と叱咤激励をし、担当にも随分無理をかけておりますが、機構の問題も含めて、4月からは総務課を中心に係をとりあえず技師含めて、今の2名から倍にしようということで、検討もしておりますし、それは必ずやりたいと思っております。

一つは、総務課を変えたらどうかというご提案も区長会等でありましたけれども、課を仮に単独で設置しますと、最大規模で5人か6人程度ではないかと、今の職員の全体構造から考えますと。総務課でやれば、直接のかかわりは4、5人であっても、いざというときは総務課全体で20人程度の職員が動けますから、そのほうがいいかなということで、私の方針としては、そういう方向で庁内で検討しております。

例えば、そのようにそもそもの機構の問題も含めて、いろいろと検討はしておりますが、私がどちらかというと、地味なんでしょうか、余り行動が見えないとご指摘を受けましたので、これからはもうちょっとマスコミの対応も含めて、庁内の活動が見えるようにやっていきたいと思えます。

何よりも一番大事なことは、自助・共助・公助と言われますけども、基本は自助でございますけど、個人では何ともならない公助の部分については、これは手を抜いたりということはあってはなりません。

さらに、予算上も制約はあるとはいえ、最優先でやるということになりますと、予算編成の中でも災害対策については優先的にやろうということで、具体的に今、るる答弁があったように、対応させていただきました。

今後も十分ご指摘の点も踏まえて、さらにきめ細かく積極的に対応してまいりたいとこのように考えております。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 今、市長の答弁の中にありました執行部の取り組みが遅いと、鈍いという批判というのは、私にも当初から入っております。

ただ、私、行政の皆さんの作業を見ながら、そういう声は余り当たらないのではないかと。執行部としては大変よくやっているというふうに私自身は評価をしておりますが、ただ、他市町村、特に黒潮町あたりが相当早く動きが新聞紙上に出ましたので、その印象から比べると、土佐清水市の動きというのは鈍いというような批判がされる。そのことあたりが原因ではないかというふうに思っております。

私、議長の当時に、内閣府の津波高が出たときに、当時、総務課へ早速出向きまして、各集落に等高線を示して、津波高と比較できるように住民にある程度、考えができるような図面をつくって回したらどうかという意見を出しましたけれども、当時はさまざまな事情があったのでしょう。それには対応ができなかったということがあるわけですし、それから間もなく黒潮町がその等高線と津波高がある程度、住民の皆さんが理解できるような図面を配布したということが載りました。その後で黒潮町の評価というのがあったと思います。逆にそうではない地域、地区の市町村の皆さんに対する批判というのが、そういうところで最初から違って来たのではないかというような気もしておりますけれども、いずれにしても、問題は一つは市民の皆さんに安心感をどう与えるのかということでありますから、今、国道・県道あたり電柱などに高さの表示がありますけれども、あのこと等も含めて、市民の皆さんに安心ということを思わせるための一つの作業だと思っておりますから、それはそれで大変大事な問題と思っております。

同時に、一方で実務的にしっかりこなしていくという両面あるわけでございますので、今後につきましても、そういう点をしっかり留意しながらやっていただきたいというふうに思うところであります。

県予算は、企画財政課長からの話もありましたけれども、この津波対策だけではなく、いろんな市の全般の行政にわたってということでもありますから、今後におきましてもしっかりと国はもちろんですけれども、特に県の事業につきましては、しっかりと目を凝らしていただいて、取り組みをしてもらいたいというふうなお願いをしておきたいと思っております。

次に、県立高校の再編問題についてでございますが、県立高等学校再編振興検討委員会というのがあるようでございまして、私どもは余り議会の所管の委員会におきましても、高校の問題というのはほとんど情報が入ってきませんから、新聞等で見るとは、余り情報はないわけですけれども、その検討委員会というのが再編計画の中で統廃合の基準の緩和をした上で、さらに柔軟な運用を求める意見を盛り込んだ報告書をまとめて県教委へ報告したという報道があったところでございまして、県の教育委員会はその報告書を踏まえて、今秋までに2014年度から10年間の再編振興計画を策定をするということのようであります。この報告書の概要につきまして、教育長に報告を求めるものであります。

○副議長（小川豊治君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

高知県教育委員会におきましては、県下における中学校卒業生数の減少や多様化する生徒のニーズに応えるため、平成15年、県立高等学校再編計画を策定し、10年計画で取り組んでおります。

しかしながら、本計画が25年度末をもって実施期間が終了する中、26年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれることなどから、新たな再編計画の策定に向け、大学の副学長や県立高等学校長、高等学校・中学校のPTAなどで組織しました県立高等学校再編振興検討委員会を立ち上げ、審議をし、平成25年2月に報告書が提出されたところであります。

報告書によりますと、現状といたしまして一つ、平成24年度の中学校卒業生数は、平成16年度と比べ1,096人減少しており、平成33年にはさらに1,300人程度減少すると予測されております。

また、二つ目として、今後、中学校卒業生数が減少する中で、現在の学校・学科の配置を維持すれば、学校の小規模化が進むなどとなっております。

また、その対応といたしましては、一つ、小規模校の教育の質を高め、一定水準の高等学校教育を提供する環境整備と県全体のバランスを考慮した規模と配置。二つ目として、地域の実

態や生徒の実情などを考慮した上で、果たすべき役割を見きわめ、生徒の多様な進路希望や地域保護者の期待に応えなければならないなどとなっております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 清水高校についてでありますけれども、津波の影響等々も今後、当然のことながら、県教委も相当考慮されているようでありまして、定例会の開会日に市長も三次都計からもともと加久見のほうへ抜けるという道をいわば復活的な事業、全部これ抜くと10年ぐらいかけて抜くというふうな県の考え方もあるのでしょうか。市長もそういう報告があったわけですが、ぜひ、清水高校につきましても、加久見のほうへ三次都計から抜ける道がどうなるかはともかくとしましても、高台への移転というのは、これは避けて通れない問題でありますから、そういうこと等も目の前の課題としてあるわけですが、この再編の問題につきましても、今、教育長から検討委員会の報告の概要をいただいたわけですが、今、1学年が41人以上ということになっておるのでしょうか。ということありますから、相当清水高校へ入学を希望するという希望者数からすると、厳しい状況になりつつあるというふうに思うわけですが。

学校教育課長に清水高校の現在の生徒数を聞きますと、1年生では2クラスで合計55名というのが1年生の数、それから2年生につきましては3クラスあるようでございまして、これ73人、それから3年生が同じく3クラスで77名ということでありまして、1年生が2クラスで55名ということですので、大変数字的には厳しい状況。今後のことを考えてまいりますと、これからふえるということはなかなか難しい。それから今日的な出生者数の数を聞きますと、70人前後というふうな話も聞くわけですが、今のままでいきますと、早晚、統合再編の渦中にさらされるのは、これ免れることができないというふうに思われるところでございます。そういうことで、今、教育長にお聞きしました再編振興検討委員会の報告書のとおり、今後の高校再編が決定にならない限り、厳しくなるという状況は間違いないわけですが、向こう5カ年くらいにわたっての土佐清水市内の中学校の子どもたち、清水高校への入学希望が予想される人数というのが推測できたら、教育長から報告を求めたいと思うところであります。

○副議長（小川豊治君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

まず、市内中学生の清水高校への進学率でございますけれども、平成20年度148名中

76名、51.4%、平成21年度138名中81名、58.7%、平成22年度130名中71名、54.6%、平成23年度は130名中54名、41.3%となっておりまして、市内中学生の約50%が清水高校へ進学をしております。

今後の卒業生数ですけれども、平成24年度、本年度ですけれども、134名が卒業する予定です。25年度は105名、26年度が117名、27年度が128名、28年度が115名となっておりまして、このうち、どれだけの生徒が清水高校を希望するかが問題となります。

私の考えですけれども、本市の唯一の高校である清水高校は、本市の文教施設の中核としての役割を担っていると考えておりまして、現在、清水高校においては、市などが主催する各種のイベントへの積極的参加をいただくなど、市にとっても不可欠な存在でありますので、非常に清水高校については注目しているところであります。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございます。数字の流れというのが大変よくわかりまして、中学校の卒業生総数の約半分、50%が清水高校へ進学をされているというような報告をいただいたところでございます。

今回の県教委の先ほどの再編計画の報告内容につきましては、ほとんどの市民というのはその内容は存じてないというふうに思っております。私も、市議会におきましても、新聞報道以外は余りにふれることはないということでもありますから、市民の皆さんがこの問題について、教育関係者の皆さんとの共有というのはほとんどないというふうに思わざるを得ないところであります。

20年余り、24、5年になるでしょうか。私の子どもの経験もあったのですが、昭和45年から49年生まれの子どもたちが清水高校へ入る、その当時、大変高校への希望者が多うございまして、当時、1学年5学級であったわけですが、1学級の増、1学年を6学級にふやしてもらいたいという県教委へ市の行政もちろん、教育委員会も含めて陳情を行った経過がございます。大変、県教委、ガードがかたくて、1学年の1学級増にするのに大変苦勞をした経過があるわけでございます。それで何とかある年に1学級増を勝ち得たわけですが、私はそのときに1学級増になりましたので、2年目は黙っていてもそのまま県教委というのは1学年6学級でやってくれるものだというふうに勝手に思っておりました。ところが、翌年は翌年でまた新たな運動を展開をして、県教委へ陳情を繰り返すということがあったわけございまして、結果として、当時は学級増がうまくいって、県教委も受け入れてくれましたけれども、大変厳しい、相当勞力を要した経験があるわけでございます。

今後も105人、117人、128人、115人という生徒数でありますから、50%ということになれば50人前後はあるということではありますが、それでもなかなか厳しい状況ということは変わりはありませんから、今回の答申、報告があります1学年20人以上ですか、21人というようなのがそのまま県教委が26年からの再編計画に受け入れて、そういう方向でやっていくということになれば、しばらく猶予というか、安心の期間はあるわけですが、これでもなかなかその場になってしまいますと、大変運動を進めていくについては、厳しい状況になると思うわけであります。教育長に一つは、この件についてお願いも含めてお伺いしたいのでありますけれども、この高校の問題につきましては、一義的には県の教育行政の問題ということでありますけれども、市内の中学生のこれからの人生の中では大変重要な部分、清水高校に入れるのか、高校へまた入れるのか、入れないのかという重要な問題、そのことが1学級の増になったり、例えば再編計画の渦中に巻き込まれて、分校化するのかというふうな問題等も含めて大変重要な問題でありますから、県教委の問題とはいえ、市の議会の所管の委員会あたりに対しては、一定、このような動きがあるとすれば、しっかり報告もしていただきたいというふうに思うわけですが、このことに対して、教育長の意見を求めたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

県立高等学校再編振興計画策定に向けてのスケジュールといたしましては、このたびの報告を受けまして、計画案を策定、その後、計画案に対するパブリックコメントの実施を経て、計画策定となっております。

県立高等学校は、県教育委員会の担当となりますけれども、清水高校は本市の唯一の高校であり、本市文教施設の中核としての役割を担っており、市民はもちろんのこと、市教育委員会といたしましても、本計画には非常に関心が高いところでありますので、県教委に対して市への説明要請を行うとともに、清水高校などと連携をいたしまして、情報収集に努めてまいりたいと思います。

そして、そのことを議会に報告したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

過日の高知新聞の声ひろば、これ皆さんもお読みいただいたかと思っておりますけれども、吉永佳

奈さんという方の投書が載っておりました。「私はこの春、生まれ育った土佐清水市を離れる」という文章から始まりまして、「この清水のことが大変不安である」と。高齢化が進んで店は閉店をする、そのことが後を絶たないというようなこと。人口の流出がとまらない。さらには地震が来る。土佐清水市はどうなってしまうのかというような内容があるわけですが、どこかよそへ行かれるということですが、後段のほうにこう書いてあります。

「よそに行ってこそ、清水の本当のよさがわかるのかもしれない。将来、清水で生活したいという思いは強くあるけれど、どうなるか全く予想できない。せめて、故郷土佐清水市のことを忘れずに、新たな土地で自分の目標に向けて頑張りたい。卒業を間近に控えた今、強く思う。」と結んでおるわけですが、こういう高校生、子どもたちの心情というものは、私も清水高校の卒業生でありまして、大変よくわかる思いがしますし、身につまされる思いがするところがございます。

そういうこと等も考えたときに、高校の1学級増の問題というのは大変子どもたちにとっても重要でありますし、私たち市民にとっても大変重要な問題だというふうに思うところであります。市長にお願いしたいのですけれども、教育長から先ほど報告いただきましたように、当面、ここしばらくの間は、50%の進学率でも50人前後の数字は確保できるというふうな状況が見込まれるわけですが、教育長は議会のほうへ教育行政の動きというのについて、議会に報告すべきことは報告するという答弁があったわけですが、ぜひ、高校の問題も教育行政の問題だけではなく、市全般の問題として市長のほうも捉えていただいて、こういう問題については適宜、市民の皆さんにも情報を出していただく。そして、清水全体の問題として清水高校の問題を考えていただくということも、ぜひとも市長部局のほうでも考えて、適宜、対応してもらいたいということを思うわけですが、その点につきまして市長の所見をお伺いするところであります。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） あなたからご提案のありましたくろしお鉄道の問題について、担当の方に来ていただいて、勉強会をした経過がありますけど、それになぞらえて、例えばこの問題についても所管は県ですから、県教委の方に一度来ていただいて、市の議会でも詳しい考え方を勉強会でやると。それから市民の皆さんに対しても、できればそういう意見があれば、公民館であれ、文化会館であれ、関係者の皆さんに今後の見通しも含めて、どういう位置づけになるか、そういう機会もあったらいいかなと思ひまして、教育長ともその話し合いをしたんですが、私の今の問題の捉え方は、議会の冒頭で申し上げましたように、この上の三次都計の道路を加久見まで延長するという構想が出てきましたので、それが県教委に伝わりますと、県の教

育長がわざわざ2回ほど来られまして、その工事を早めてもらいたいと。そしてその沿線に土地ができれば、県がその土地を取得してでも早急に高台に移転をしたいという話があったようです。それを校長から聞きまして、その前提で私も、それだったら、清水高校の将来性は、例えば廃校とか、統合とかいうことはないんですかと聞いたら、それは絶対にありませんと言って、校長は言い切っております。

ですから、私自身も県教委の責任者からそういうことを聞きたいんですが、市のほうにそういう土地造成も含めた行動を早くしてもらいたいという要請が具体的にあるということは、私は、当面、ここ当分の間は統廃合はないと信じておりますので、なおその点も確認しながら、土地造成の工事も急がせながら、さらには市民の皆さんにもできれば、県の考え方も含めて、中間報告ができるような手だてを考えていきたいとこのように考えております。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございます。

ぜひ、そういうさまざまな問題等についての取り組みを今度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、生活保護の見直しについてであります。自民党政権になったわけですが、生活保護費の中の生活扶助の分について、この8月から3年かけて、平均6.5%、段階的に670億円を削減するという方針が示されたところであります。

このことによりまして、生活保護世帯の96%が影響を受けるというようにされております。特に子育て世帯の削減率が大きいというように言われておひまして、子どもの貧困の連鎖を悪化させかねないというようにも指摘をされているところでござひます。

こうした中、本市の受給者世帯には、このことがどのように影響するように考えられるのか、福祉事務所長におひするものであります。

○副議長（小川豊治君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、国が示している案については、武藤議員がおっしゃったとおりです。本市に置きかえてみますと、世帯状況はさまざまですので、国の言われるような一様な具体的な削減策についてはわかりませんが、本市の保護受給者世帯では、70歳以上の単身世帯というのが90世帯ありまして、本市の約5割を占めております。この世帯の影響額を今、国が示している具体例で言ひますと、月額1,000円程度の減額になると言われております。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

(1 4 番 武藤 清君発言席)

○14番(武藤 清君) 市内の受給者の皆さんには、大したことがないというのかどうかわかりませんが、1,000円程度ということの数字が想定をされるということでありまして、保護世帯全体では96%が影響を受けると。1,000円であっても影響があるわけですので、そうびっくりするような数字ということではないかも知れません。

新聞報道によりますと、こういう数字が出されております。それぞれパターンがありますから、一概にということではないと思いますが、一例ということにして、こういう数字が出ております。夫婦と子ども1人という家庭で、現行が17万2,000円という家庭があったとしますと、これにつきましては1万6,000円、月額減額される。それから、夫婦と子ども2人になりますと、22万2,000円というのがこれ2万円月額減額をされる。あといろいろありますけれども、70代以上の単身の場合には、7万7,000円というのが月3,000円の減額、母親と子ども1人というのが15万円から月8,000円の減額というような数字が出されておるわけでありまして、市内の皆さんにはさほどの影響がないといえ、ないということではありますが、それはそれでそういうことだという見方しかできないのではないかとこのように思っています。この生活保護の見直しにつきましては、皆様もご案内のように、お笑いタレントの方の母親の受給問題というのがあったわけですが、そのことをきっかけに、この問題が大変大きくなったというように、そういう側面があるのではないかとこのように思いますけれども、それとは別個に、受給者に対する風当たりというのは、以前から相当強うございまして、私のところにも生活保護の受給者が酒ばかり飲みようみたいな話が入ってきたり、パチンコばかりしようで、あの人はみたいな話がよく入ってきております。

だから、酒を飲んだり、パチンコをしたりというようなことが受給者を非難をする常套句にもなっておるとこのようにも思うところでありますけれども、考えてみますと、その非難が全ての受給者の皆さんの非難をするのかというと、決してそうではないわけでありまして、ほとんど大多数の皆さんというのは、必要、やむにやまれず受給をされておるとこのように思うとき、そうした非難というのは筋違いというように思うわけでありまして、そういう生活保護者に対する非難の矛先というものも、新たにそうではないという認識も必要ではないかと思うところであります。

今回、生活扶助の基準の見直しにつきましては、さまざまな問題が指摘をされておるところでありまして、一つには、この生活保護費が高いというように言われておりますが、その比較をすることの一つには、一般低所得者層の最下層と言われる皆さんとの対比をされているということが一つは問題というふうにも言われております。

二つ目には、先ほども言いましたが、小・中・高の子ども家庭の下げ幅というのが大変大き

く出ておりました、最大10%の減となるようであります。また、生活保護を受ける世帯主の4人に1人は、みずから育った家庭も生活保護受給世帯であったという実態も調査の結果、明らかになっているようでございます。

三つ目の問題点といたしましては、物価下落分を引き下げるといふ根拠が不明確だと言われております。削減額が670億円のうち、580億円が物価下落分ということのようでありませうけれども、基礎的な価格は下がっておらず、逆に電気料金ですとか、消費税が間もなく値上げというようにあるわけでございまして、さらに安倍内閣は物価上昇率2%を目指しておるといふことであります。

また、円安、輸出・輸入の関係等々がありまして、ガソリン等々をはじめとして、大変物価が上昇している事実もあるわけでございますから、そういう問題も含んでおるといふことであります。

四つ目といたしましては、広く低所得者の世帯へも影響が及ぶということが指摘をされます。生活保護基準というのが、税制や社会保険料、就学援助、保育料などの算定基準にもかかわっております、生活のさまざまな施策に連動いたしておるわけでございますから、この生活保護の引き下げということは、それらにも関連をしていくということでもあります。

五つ目といたしましては、最低賃金にも影響するということのようでありまして、最低賃金法第9条には、生活保護に係る施策との整合性に配慮するということのように明記されているようでございまして、以上、5点にわたって今回の生活保護費の削減につきましては、多くの問題点があると指摘をされておるわけでございますが、市長、これらのことにつきまして、どう考えるか、所見をお伺いすることとあります。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 生活保護の問題は、あなたからご指摘ありましたように、ある有名タレントの家庭から発生して、国会で問題になって、急遽このように減額の方向が出たんですけど、従来からぼちぼち投書も含めて、あるいはまた内部告発等も含めて出ております。全国的にも出ております。本市でもぼちぼちそういう意見も聞きました。

しかし、今、答弁ありましたように、本市では不正受給の方はほとんどないという実態で、係からもそういう報告を受けておりますから、たまにあるかもわかりませんが、ほとんど本市ではない。大都市では、例えば大阪とか、横浜などは非常に多く出ている。特に大阪がひどいようでございますけど、そういう問題も含めて、国は減額の方向が出ましたけども、これほど慎重にきめ細かく対応してもらわないと、一律にやりますと大変でございまして、特にご指摘ありましたように、子どもを養育している子どもたちを学校にやっている家庭では、非常に

影響が大きいと。特に就学援助の問題なども含めて、心配されるというふうに言われております。だから、係に対しては慎重にやるように。ないしは、窓口で一番最初に受けつけるときに、特に大都会では入り口で阻止するというところで、申請の段階で非常に厳しいというのが最近顕著に出ておりますから、そういうことにならないように、十分丁寧に対応しながら、内容を把握しながら、断るべきものは断らなくてはなりませんけれども、できるだけ慎重に親切に対応するようということをお願いしております。

いずれにいたしましても、全体的には現にこれをいただかないと生活できないという本当に困った方々に対しては、悲惨な状況にならないように十分配慮していきたいと考えております。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 市長から、今、窓口の対応につきましてのお話をいただきました。まさにそのとおりであろうと思います。ぜひ、他市の例をぼつぼつ報道等で聞きますと、窓口が門前払いをして、何回来ても取り合わないというふうなことがあるような報道もあるわけがございます。

ただ、本当に真面目に生活されている方と、それからそういう家もなく、公園なんかで生活している皆さんを集めて、どなたか知りませんが、生活保護の申請をして、それでアパートか何かわかりませんが、そこへ住まわせて、そこでピンハネをする実態もあるような報道もあるわけがございますが、そういうのはとんでもない話ですけども、窓口申請に来た、相談に来た皆さんにつきましては、今、市長から話がありましたように、担当課のほうともぜひ親切な対応を改めて私からもお願いをしておきたいと思っております。

今回、この引き下げにあたって対比されておりますのは、先ほども私が言いましたけれども、低所得者の中の方で、生活保護の対象となる基準以下で生活を余儀なくされている皆さんがおるようでありまして、その皆さんと比較をして、生活保護の受給者がより高い保護を受けておるということが批判的になったというのが底辺であるわけがございますけれども、生活保護につきましては、これ皆さんのご案内のように、憲法第25条の健康で文化的な最低限度の生活ということをもとにしたこの生活保護制度でありますから、そのことはぜひしっかり認識していただいて、生活保護の受給者が悪いというふうなことではないということをもた改めてご認識をいただきたいと思うところであります。

チキンレースというふうな言葉をよく聞くわけがございますけれども、レース・トゥ・ザ・ボトムって、大変、私、発音がめちゃくちゃですので、意味がわかりませんけれども、レース・トゥ・ザ・ボトムということでありまして、底辺へ向かっての競争ということで、底辺に向かってまっしぐらというようなそういう言葉のようではありますが、生活保護受給者よりかは、

自分たちはまだ収入が少ない。少ない収入で生活保護を受けずに生活されている人よりも生活保護費をもらっているの方が余計保護を受けているのではというようなこと、足の引っ張り合いをして、結局、行きつくところは奈落の底やというような意味がレース・トゥ・ザ・ボトムということのようでありますけれども、そういうことにならないような社会にぜひしていただきたいというふうに思うところであります。

最後に市長にお願いですけれども、慎重に対応していくということで、市長もこの問題点については、十分ご認識をいただいているというふうに思うわけでございまして、今後におきましては、いろんな場で、市長会ですとか、いろんな場でこの問題についての話がまたなされると思いますが、ぜひ、機を捉えて、この生活保護の問題点についての発言をぜひお願いしたいというふうに思います。このことについて、市長の意見を賜りたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 先ほど申しましたように、基本的にはあなたと認識は変わらないと思いますので、機を捉えて、一部の不正受給者のために大半の人の不安を駆り立てないように、十分配慮するように申していきたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 以上で終わります。

○副議長（小川豊治君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○副議長（小川豊治君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） おはようございます。

3月に入りますと、ぐっと暖かくなってまいりました。

ただ、ことしの冬は、本当に寒い年であったと思います。寒いと言いましても、私たちの年代ではほっこりこんと思えますが、ひやい年やったというように思っております。

年を重ねますと、暑さ寒さが妙に身に染みるようなことになりました。今議会初日の市長の所信表明の中では、この5月に予定されております市長選挙に立候補するということが表明されております。市長は私よりも少し先輩でありますので、私と比べますと、健康もいろいろな

面で劣るのではないだろうかと思いましたが、全くその反対のようでごさいます、ますます健康で元気なようでごさいます。

まだまだ若い者には負けておれん、そんな気迫が伝わってくる思いをしております。

ただ、選挙は水物と言われております。気を緩めることなく、最善を尽くされるように、頑張ってくださいと思っています。

きょうは、私を含め、同志会3人がこれからこの議場を席卷をいたします。あえて3人が並ぶようにしたわけではございせんが、たまたまこうなりました。その先陣を切って、私が質問をしまりますので、どうか執行部の皆さん、お手やわらかにお願いしたいと思います。

はじめに、杉村市長の政治姿勢について、お尋ねをいたします。

高知新聞は、去年の12月に、県下市町村長に原発、消費増税、TPPについてアンケート調査を行い、その結果を報道しております。

杉村市長の回答は、原発は段階的廃止、消費増税は賛成、TPP参加賛成でありました。原発では四万十市長ほか、二つの自治体が停止と廃止、あとの市町村長は、杉村市長同様に段階的廃止。消費増税はこれも四万十市ほか三つの自治体が反対。TPPでは杉村市長のみ賛成で、あとの皆さんは全て反対ということでありました。

市長は1人賛成されておりますが、その勇気をたたえればいいのか、時の政府の思惑に乗ったのか、あるいは何か意図するところがあったのか、市長にお尋ねをしたいところでごさいます。

新聞のコメントで、市長は日本の米や果実は世界一の品質。世界に通用する輸出品になるだろうと指摘。一方で、零細農家への打撃は大きいとして、所得補償などの対策を国に求めたとありました。

日本の農家の大半は、零細農家であろうと思ひますし、ましてや本市の農家は全て零細農家であります。そうであれば、はじめからTPP反対が理屈に合うように思ひますが、市長のお考えを伺ひたいと思ひます。

○副議長（小川豊治君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私も高知新聞がこのことのアンケートで来たときに、総選挙、国の選挙に何で市町村長に踏み絵を踏ますのかねという質問をしました。そうすると、いろいろ説明ありましたが、いずれにしても県下の市町村長がどういう動向か、マスコミが出したいということなんでしょう。私は率直に自分の考えを言ひました。結果は、今、ご指摘のありましたように、TPPにつきましては、賛成は私1人、条件つきとはいえ、賛成と明確に言ひまし

た。あとの33市町村長は皆反対であります。反響が多少ありました。家庭でも言われました。友人にも言われました。しかし、私は基本的に自分の信念として、江戸から明治にかけてのあの開国か、鎖国かというあの時代とこの問題をなぞらえまして、今まさに第二の開国の時期に来ておると問題意識を持っております。ですから、一方の農業は大変でございますけど、やはり貿易立国で明治以後、近代日本の礎を築いたこの日本の現状を考えますと、貿易立国の日本が、こちらの製品を買ってもらうには、相手の側も買わなきゃならん。そういうお互いのパートナーの中での立国でございますから、基本的には私はこのTPPは賛成で、この仕組みの中に参加すべきだというのが基本であります。

ただし、きのうもおとついても新聞、テレビ等と言われますように、例えば、保険の問題であるとか、自動車問題であるとか、波及効果が大きいですが、それはそれとして政治の力でそのマイナス部分や打撃を受ける部分は、政治の力でそれを解決すると。基本方向は、TPP参加は正しいとこのように考えておりますので、こういうふうアンケートに答えたわけでございます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

本当に今の答弁を聞いてみますと、市長の人柄と言いますか、それがそのままに出ておるのではないのかなというように思っております。

これ以上は言いませんけれども、私はそのように考えております。

次に、安倍内閣の経済方針でございますが、これはデフレからの脱却を掲げまして、三本の矢の政策を実行するとしているようでございます。

これを受け、市場は円安になり、株価は上がっております。一方、円安の影響で輸入品の価格は値上がりしてきました。その代表がガソリンや灯油の大幅値上げであります。

本市のガソリン価格は県下でもトップクラスの値段だと言われておりますが、その中の値上げでありますので、消費者には大変厳しい状況であろうかと思っております。

さらに電気代も値上がり、食料品も上がるそうでもあります。円安により輸出関連企業の株は高くなっているようではありますが、庶民の生活には余り関係ありません。ガソリンや電気代、食料品の値上がりは庶民生活、特に高齢者には大きな影響があると指摘されております。

安倍政権の円安政策について、市長はどのように認識されておるのかお伺いをいたします。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私は、日本全体の方向性としては、TPPじゃありませんけど、いい

と思います。十年来のこのデフレ傾向で全てが沈滞、今の日本の経済の沈滞した空気というのが、基本的には、デフレ傾向が10年も続いたということがあると思いますから、2%の物価上昇率達成に向けて政策誘導するのも、方向として私はいいんではないかと個人的には考えております。

問題は、インフレ傾向にするまでに今の例えば円安であるとかなどを含めまして、輸入製品が上がってきますから、今、ご指摘ありましたガソリンとか、小麦、大豆などなど、農産物も含めての輸入の品物が全て台所に直結して上がってきてますから大変です。総理大臣もさすがに気になったんでしょう。経済界に賃上げ要請して、ホンダとか日産とか、大きな自動車会社が一時金のアップで、要求どおり満額回答で出てきました。ですから、大企業を中心に何とかこの給料をアップして、今の国の政策に合わそうという動きは出てきました。問題は、中小企業に波及するかどうかですけど、これはなかなか私、厳しいと思いますが、そうすると、政府のほうも責任をもって、インフレ効果が出てきて、賃上げもして、経済がうまく回るまでのマイナス部分をどのようにして、特に生活の苦しい人たちをカバーしていくか。これが当面、一番大きな政権の運営の大事なところではないかと思えます。

今、私はよそから見てますけども、恐らく内閣の中核は薄氷を踏むような思いでどうなるかと、国民に対する影響面とそして政策で目指す方向との段差をどのように埋めていくか、大変気を使っているのではないかと思いますし、我々地方自治体の首長もはらはらしています。どうなるかと。特に本市のように経済効果のよくなる波及は遅くて、悪くなる波及が早いという非常に地域的なハンディを持ったローカルとしては、大変なことですので、極めて慎重に注目していきたいと思えます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

次にまいります。

市が駐車場用地として購入を計画している足摺岬の土地取得についてお尋ねをいたします。

まず、余り関係ございませんが、まちづくり対策課長にお尋ねをいたします。

まちづくり対策課が最近購入した道路用地の購入方法、手続についてどのようにされたのか、お伺いをいたします。

○副議長（小川豊治君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

まちづくり対策課の道路新設改良事業に伴い、用地買収が必要な場合の手順を説明をいたし

ます。

1 番目は、地権者に対して、事業の目的や内容及び用地補償の考え方を説明し、協力をお願いをいたします。

2 番目は、土地の測量に立ち会っていただき、土地の境界の確定をしていただきます。

3 番目は、測量の成果に基づき、地権者に買収面積や土地価格の算定の方法等を説明をいたします。

4 番目は、用地費及び補助金を受けた方が租税特別措置法の特例が受けられるように所管の税務署と事前協議を行います。

5 番目は、地権者が了承していただければ、契約を締結し、所有権移転登記や物件撤去の確認をし、地権者に対し、用地費や補償費等の支払いとなります。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 7 番 永野 修君。

（7 番 永野 修君発言席）

○7 番（永野 修君） ありがとうございます。

次に、産業基盤課長にお尋ねいたします。

足摺岬には、とめどというところがございまして、ここの駐車場建設と用地買収について説明をいただきたいと思います。

市長をはじめ、幹部の皆さんには、とめどと言っても余りぴんどこないかもわかりませんが、駐車場用地を計画している場所を地元ではとめどと言っております。その向こうと言いますか、東のほうは切詰、その向こう、大きな橋があるのが桃の木谷、その向こうが赤磐というところがございます。蛇足ながら、参考にしていただきたいと思いますが、このとめどへ計画しております駐車場建設と用地買収について、産業基盤課長にお尋ねをいたします。

○副議長（小川豊治君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） 初めての答弁でございまして、緊張しておりますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは、お答えをいたします。

今回質問の足摺岬先端東側駐車場整備の計画につきましては、以前から地元の要望を受けておりながら、実現が難しく、実施に至っておりませんでした。昨年1月、県知事来市の折、地元から知事に直接陳情があり、また市にも同様の内容で陳情があったところでもあります。

それを受け、県・市・環境省との協議を行い、その後、県土木より足摺岬先端を東に回り、今、先ほど話のありましたとめどの付近に県道足摺岬公園線の工事で残土処理を行い、県道の

附帯施設として整備を行うことが可能との協議がございました。

しかし、その用地については、県の道路事業では購入はできませんので、市のほうで購入してほしいとのことでありました。

協議の結果、長年の懸案でもありましたので、用地は市が購入し、県が整備工事を行うこととなっております。

現在、県土木が測量委託と実施計画を発注し、現地測量と用地図面の作成を行っております。まだ計画途中ではありますが、現時点での計画では、全体で小型自動車が53台、大型バス8台、車いす車両3台を計画しております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 産業基盤課長もとめどという名前はご存じやったがですね。要らんこと言いまして、失礼しました。

実は、2月22日、ひと月ぐらい前でございますが、某コンサルの名前で用地測量のため、民民境界、官民境界の境界の確認をお願いしたいと思います。日時、平成25年2月25日午前9時30分より、場所、足摺岬を北へ500m（雨天決行します）ご多忙な折、まことに恐縮でございますが、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

このような内容のはがきを受け取りました。

私も地権者の1人になったようでございまして、こういうはがきを受け取ったわけでございますが、指定の日には、私も含め5人が集まりましたが、聞いてみますと、ほかの人も突然の招集のようでありました。境界確認はそれなりにスムーズに進みましたが、納得できなかったのが突然のはがきでの通知であります。

聞いてみますと、5人組は午前の部で、午後には別の組が境界確認に集まるということございました。

午後の組には、ちゃんと説明を行っていたかもわかりませんので、お尋ねをしたいと思いますが、用地買収についてどのように説明をしてきたのか、お伺いをいたしたいと思います。説明を行っておれば、日時・場所・地権者の数について答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

関係者への説明会等は、事前の部分につきましては、今回、全体を集めてというふうな形ではできておりませんでした。関係地権者の皆様に不信と不快な思いをさせてしまったことは、

大変申しわけなく、深くおわびを申し上げるところでございます。

県が測量を行い、市が用地買収を行うということから、双方に連携の不足があったことに対し、改めておわび申し上げます。

今後は、こうしたことがないように県土木との連絡を密にし、事業を進めてまいる所存でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） そこで課長、地権者との用地交渉というのは、これは欠かすことはできんと思います。これはいつごろからやられるつもりでしょうか。

○副議長（小川豊治君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えいたします。

現在、先ほどもお話がございましたように、県において測量を実施中でありますので、近々図面ができると思います。その図面と用地図面が作成されるのを待って、土地の鑑定評価を行って、4月以降のできるだけ早い時期に地権者の皆様にご相談をしていきたいと考えております。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 買収単価、これはまだわかりませんと言われるかもわかりませんが、一定、予算化をしておると思います。1,080万円、これが土地代だろうと思いますが、これはどういう積算でやられているのか。例えば平米何ぼか、その他の経費なんかも要ると思いますので、そのまま1平米当たり、これ面積わかりませんけれども、この積算、大まかなところで結構でございますが、お願いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

まだ、図面が作成中でありまして、まだ鑑定評価を実際は行っておりませんので、まだ金額についてはここで答えをすることができませんが、予算につきましては、平成16年度にそのすぐ隣の県道のほうの買収事例がございますので、その買収事例を参考にいたしまして、予算を計上させていただいています。

ただ、あくまで土地というのは、1筆1筆違ったり、その形状とか、そういう形で若干変わってくる場合がございますので、慎重に対応していかなければなりません。また、価格につい

ては大変申しわけございませんが、今のこの場で金額を申し上げるのは差し控えたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） わかりました。

似たような地形のところですので、そんなにこことこことが値段に開きがあるというようなことではないがないやろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

この件について、市長にお尋ねをしますが、今回の駐車場の建設につきましては、課長が先ほど答弁がありましたように、用地は市が購入、測量や設計、造成工事は県が行うということになっておるといようなことのございます。

土地買収について、先ほどまちづくり対策課長から基本的な土地の買収方法というでの答弁をいただいたわけのございますが、これから見ますと、少し歯車がかみ合っていないかたのではないかというように思っておるところのございます。

公共工事の工事では、土地の取得が終了すれば、事業の半分は完了する。こんなことが聞くところのございます。用地交渉は慎重の上にも慎重に行わなければならないと思っております。

現に境界確認をした人の中には、厳しい発言をした人もおりました。事の流れの中からそんなことも出たかもわかりませんが、土地が取得できなければ、事業の縮小、あるいは最悪の場合は取りやめというようなこともないわけではないわけのございますので、今回のようなことも二度とないようにしなければならぬと私は考えております。

市長のご所見を伺いたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私も親しくつき合っている方から直接抗議の電話を受けまして、あなたと同等以上の厳しい指摘を受けまして、びっくりして、早速明くる日、係を呼んで、問いただし、注意をしたわけのございますけども、状況は今、報告のあったとおりでございます。このことを振り返ってみますと、2、3年前にある地域の旅館業者、ホテル関係の方々から、恐らくこの国立公園ができて以来の念願であります足摺岬駐車場の不足問題がありまして、ようやく解決の糸口が見えたかなというふうな話があつて喜んでおったんですけど、今、答弁をずっと聞きまして、私も庁内で対応、報告を聞いたんですけども、地元の有識者が提案をして、ここをどうだろうかといった人たちも含めて、最後は区長さんも含めて、地元の主な人には自分たちから話そうということも前段にあったようです。それから今度、県が工事をすると、用地買収は市がするという話ができ、その辺が先ほど担当課長が言いましたように、この分野

は市がやる、この分野は県がやるというきっちりした仕事の分担の確認ができずに、誰かがやるだろうみたいな、両方がもたれ合いみたいな格好で来たのではなかろうかと反省をしております。ですから、私はこの長い長い何十年来の駐車場が欲しいという足摺岬観光地の先端部分のことを含めて、これができましたら、何十年も交通規制をしているお寺の前の交通制限がなくなるわけですから、そしてまた、2車線化の問題にも一歩前進するわけでございますから、何としてもこれは実現したいと思っております。幾重にもおわびをしますが、どうか地権者の方々には大所高所に立ってのご理解をいただいて、行政の不備な点は、今後は厳しく指摘し、指導していきますので、ご理解いただいて、何とかこれ円満に駐車場ができるように、ご協力を賜りたいと思っております。そういう意味では、私からも改めておわびをし、関係者にはご理解賜るよう特にお願いしたいとこんな考えでございます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

市長、市が公共用地として土地を買収するときには、不動産業者みたいな人とか、中へ入る人とかいうものは極力避けて、直接市がお願いに行くということが私はベストやないろうかと思えます。そのことについての市長のお考えは伺いませんけれども、私の気持ちはそういうことでございます。

やはり、公共団体の長がそういうことで買収をお願いしたいと、買いたいということ在地権者に話をし、直接話をし、そういう買収の方法をとるのが、私はベターではないろうかなと思っておりますので、参考になればしていただきたいと思っております。

次に、津波対策について質問をいたします。

津波対策の基本は、何よりも安全なところに逃げると、早く逃げることが一番だと言われておりました。総務課長は日夜、この問題の対応に追われているところだろうと思っております。津波が予想される地区では、避難路の整備をはじめ、さまざまな対策が講じられてきましたが、総務課で実施してきたこれらの事業について、地区名と事業名、費用についてお尋ねをいたします。

○副議長（小川豊治君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

避難対策の実施済みの事業といたしましては、平成21年度に爪白をはじめ、4カ所の避難道を305万円で整備、越前町公園へ津波避難タワーを2,660万円で建設しております。

平成22年度に市場町をはじめ、12カ所の避難道を303万円で整備、幸町へ避難誘導灯

を1基76万9,000円で整備をしております。平成23年度に布地区をはじめ、4カ所の避難道を200万円で整備、下浦地区へ避難誘導灯を1基76万9,000円で整備をしております。

平成24年度につきましては、まだ実施の途中ですけれど、下ノ加江地区をはじめ24カ所に避難道の整備に約3,800万円、下川口をはじめ8カ所の避難誘導灯整備に480万円、また衛星携帯電話の整備や標高マップの作成、全戸への配布、海拔表示板の設置、また、市内51地区の津波避難計画の策定などを実施しております。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 続いてお尋ねをいたします。

平成25年度の予算の中では、大岐地区に津波避難タワーの建設費1億9,000万円、市役所庁舎の耐震補強工事3億1,200万円などの大型工事から、衛星携帯電話整備の小型の事業まで、合わせて8億1,300万円が計上されているということでございます。

国や県においても、南海地震対策には重点的に予算をつけていると思いますので、この際、思い切った対応を行うべきだと考えております。来年度以降の積み残しの事業の事業名、事業規模、なかなかまとめてはいないかもわかりませんが、概要でも結構でございますので、そういう点でこれからの事業について、お尋ねをいたします。

○副議長（小川豊治君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 今後の計画につきましては、平成24年度の3月補正に市内一円の18カ所の避難道整備、5棟の備蓄倉庫の整備、5基の避難誘導灯の整備に対しまして、設計委託業務を含めて5,750万円を計上しております。

25年度の当初予算のほうにも避難道、備蓄倉庫、避難誘導灯、衛星携帯電話の整備、また大岐地区への避難タワーの整備等、計上しておりますが、翌年度以降も逃げる対策を基本として、避難道の整備等、継続・強化する取り組みを実施していく予定です。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 総務課長、ありがとうございました。

続いて、学校教育課長にお尋ねいたします。

学校の地震対策の実施状況と今後の計画、それから課題があれば課題について、答弁をお願い

いたします。

○副議長（小川豊治君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

学校施設の耐震化につきましては、平成21年度に策定した学校施設の耐震化計画に基づき取り組んでおり、当計画に基づき、清水中学校の耐震化を行っております。平成21年度分から説明いたしますが、繰越金につきましては、予算計上した年度分に含め、説明をいたします。

平成21年度は、清水中学校耐力度調査218万1,900円、平成22年度は清水中学校建設に伴う地質調査、用地購入、改築工事、設計業務委託等、合計で7億3,472万2,208円、平成23年度は、清水中学校改築工事一式で12億9,410万7,234円、平成24年度は、清水中学校体育館・プール改築工事費として、6億7,744万9,000円と現清水中学校取り壊し費9,748万円合計で、7億7,492万9,500円です。

今後の予定といたしましては、清水小学校の耐震化を計画しております。平成24年度予算として、清水小学校の校舎、体育館の耐力度調査として600万円を計上、また清水小学校の建築費につきましては、規模等により建築費が大きく違ってきますが、約20億円程度必要ではないかと思っております。

次に、ソフト面につきましては、平成24年度にヘルメット、懐中電灯、発電機、トランシーバー等、防災関連用品として174万4,815円、今後の予定といたしましては、平成25年度予算に防災ずきん等の防災関連予算として174万4,000円を計上しております。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 課長、これは質問じゃございません。私のお願いですが、新聞をこの間、見ておりますと、これは全国規模ですので、高知県がどうか、土佐清水市がどうかいうことではございませんが、この学校の整備、地震対策と言いますか、防災対策で、高知県はそんなに進んでないということのようでした。

静岡とか、東京とか、進んだ県があるようでございますが、学校でも備蓄倉庫とか、自家発電設備とか、貯水槽とか、こういうものはもちろん学校独自で使うことと、それから一般市民がこういう災害時と言いますか、そういうときには使えるものということだろうと思いますが、そういうことを積極的に整備をしておるところがあるようでございます。

この際ということとは適当ではないかもわかりませんが、国も県もこの地震対策については、大変力を入れておられると思いますので、学校でもそういうことを積極的に取り入れていた

だいて、そういう整備もほかのところに負けないように充実していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉事務所長にお尋ねをいたします。

保育園の地震対策の実施状況と今後の計画、それから同じく課題等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（小川豊治君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

市内7保育園は、全て昭和56年以降に建築したもので、耐震化基準に対応した建物となっておりますし、園内全ての窓ガラスには、飛散防止フィルムを貼る対応もしてきております。

21年度以降に実施した具体的な対応策についてですが、21年、22年度におきましては、特別な対策は実施しておりません。毎月の避難訓練は励行してきております。

23年3月の東日本大震災を教訓に、23年度以降は、より危機感をもった対応策を図ってきましたので、その内容についてご説明いたします。

23年度につきましては、まず避難マニュアルの見直しを行いました。消防署の協力を得まして、行きどまりにならないよう山に向かう全ての避難路を変更いたしました。また、通園バスで移動中における避難マニュアルも新たに作成したところです。

予算を伴う事業といたしましては、国の緊急雇用事業を活用いたしまして、園の避難路となる山道の木々の伐採、修繕、備蓄倉庫の設置などをする事業113万円、園内全ての蛍光灯の飛散防止カバーの設置として約36万円、そのほか、園単独の備蓄庫や地区で設置している備蓄庫に間借りできる場所には、飲料水やミルク、ビニールシート等、園のものを保管しております。

24年度といたしましては、ノーパンクタイヤの軽量避難車6台の購入、約125万円、防災ずきんの購入24万円、三崎保育園前の橋の補強工事として約250万円、清水保育園の南山側への避難路の整備として192万円、この二つについては総務課のほうの避難路の整備の中で予算計上してもらっています。

25年度といたしましては、市街地3園の新園舎に対応するための土地の購入費と土地造成費として、合わせて約1億8,000万円、あと保育園における防災教育や防災対策を強化するため1名の雇用をする。これも緊急雇用を活用しておりますが、約320万円を計上しております。

今後の計画といたしましては、近い将来には、この新園舎の建設の設計委託費、建設工事費の計上が必要であると考えております。

また、将来的には、市長もきのう申されましたが、三崎と下川口保育園の高台移転についても、順次、計画していかななくてはならないとは思っております。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 三崎・下川口保育園、高台移転ということでございますが、まだなかなかお金をまとめなさいと言ってもまとまらないかもわかりませんが、1園つくれば何ぼということは大体わかると思います。

それプラス、土地代を何ぼということであれば、そこそこの金額は出てくるのではないだろうかと思いますが、そのことも今後、計画の中に入れていただいて、抜かりのないような実行をお願いしたいと思います。

次に、生涯学習課長にお尋ねいたしますが、市内には数多くの文化財がありますが、これらの災害対策についてどのように課長は認識されているのか、伺いたいと思います。

この地震対策では、最も重要な問題が人間の命を守ることであろうとは思いますが、文化財の保護も忘れてはならないと私は思っております。

課長の答弁をお願いいたします。

○副議長（小川豊治君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 山下博道君自席）

○生涯学習課長（山下博道君） お答えいたします。

土佐清水市の指定文化財は、全体で99件あります。その内訳として、市指定文化財83件、県指定文化財が12件、国指定文化財が4件となっております。

99件の指定文化財の中で、南海大地震による津波が発生した場合の事前の処置が不可能な指定文化財については、天然記念物など、自生している植物などが挙げられます。松崎ハマユウ群落、中浜ハマユウ群落、大岐カカツガユ、足摺岬のビロウ群落とクワズイモ群落、見残し湾の造礁サンゴ、千尋岬の化石漣痕、唐船島の隆起海岸、松尾アコウ自生地、松尾金比羅宮石灯籠、鹿島神社社叢などの自然自生している植物や固定されている指定文化財については、被害が想定される場合においても、事前に対策することが困難ではないかと考えております。

移動できる指定文化財についての事前対策として考えられることは、安全な場所への移転が考えられますが、土佐清水市が所有する文化財でないものについては、相手方との対応もあり、保管場所を考えると難しい問題であると考えます。

指定文化財を保管している所有者への対策として、99件の指定文化財のうち、金剛福寺には市・県指定合わせて40件の指定文化財があり、日ごろから文化財の保護・保存についての

話し合いをしております。

国の文化財保護法に基づいて、土佐清水市文化財保護条例が制定されており、その規定により、5人の文化財調査員により、毎年数回にわたり指定している文化財の巡視を行い、保護・保存されているかを確認しております。

また、県・国指定の文化財については、高知県文化財保護指導員により、年2回の巡回パトロールを行い、確認しております。

毎年1月26日を文化財防火デーとして、国が指定しており、土佐清水市も消防署と地域の方々と文化財の所有者による防火訓練を行うとともに、高知県文化財課からの保護・保存などについての研修会や防災マニュアル、配布用のチラシを送付して対応しております。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 詳しく答弁いただきましてありがとうございました。

教育長にお尋ねいたしますが、今、課長からも答弁がありましたように、文化財の中にはやはりこの災害で毀損するというような文化財もあるように思います。

そこで、これからの問題でございますけれども、文化財はやはり本市の宝であり、将来にわたって引き継ぎ、継承していかなければならない貴重な財産であろうかと思っております。国や県に文化財保護の予算措置を要望してはどうかと思っておりますが、教育長のご所見を伺いたいと思っております。

○副議長（小川豊治君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えをいたします。

指定文化財の地震災害についての補助金につきましては、国庫補助金による災害復旧補助金だけであり、県からの補助金制度は制定をされておられません。

対象につきましては、国指定文化財だけとなっております、台風・地震による災害時について適用となっております。

補助率につきましては、国が7割で事業主が3割の負担となっております。

高知県文化財課の話では、今後においても地震災害時の県補助金制度は制定される計画はなく、土佐清水市といたしましても、今後のことを考える上で、何らかの処置を考えていく必要があるであろうと考えております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 生涯学習課長に、カワウソのことにについてお尋ねしたいと思いますが、2012年、環境省は、ニホンカワウソが絶滅したと宣言をいたしました。大変残念なことであります。

かつて本市には、カワウソが生息していたようでございまして、その関係か、カワウソの貴重な剥製が市内には相当数残っているのではないかと考えております。

カワウソの剥製は、文化財ではないようでございますが、実態調査をしておれば、調査結果について答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 山下博道君自席）

○生涯学習課長（山下博道君） お答えいたします。

ニホンカワウソは、平成24年8月28日に絶滅危惧種から絶滅種に指定変更になっており、天然記念物・国際希少野生動植物種にも指定されております。

また、生死にかかわらず、個体の移動につきましては、手続が必要となっており、販売・頒布目的の陳列・譲渡などについては、原則として禁止されております。

土佐清水市のニホンカワウソの剥製保管状況は、市役所ロビー、海のギャラリー展示室、下ノ加江小学校、環境省土佐清水自然保護事務所の4体となっております。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市内には、4体の剥製があるようでございますが、これが多いか少ないかはわかりませんが、いずれにいたしましても、このカワウソの剥製はこれからますます貴重なものになるのではないかとこのように思っております。

本市にとりまして、この4体の剥製は、本当に貴重な財産ではないかというように評価する方もおいでます。

そこで、地震や津波、火災・盗難の心配のないような安全な場所に保管すべきだと思います。教育長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（小川豊治君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

絶滅種となったニホンカワウソの剥製につきましては、今後、南海地震等による災害に備えての保管・保存をする必要があると考えております。

地震・津波対策のことを考えますと、保管場所については新築される清水中学校等が考えられます。

しかしながら、現在、保管している場所の移転となりますと、相手方の意見や学校現場との話し合いによる対応となりますので、難しい面も残されておりますが、可能な範囲で安全な場所への保管を検討したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ラジオの難聴地区というのでしょうか、聞きにくいところですが、これの解消について市長にお願いをいたします。

市長はやっと地デジ対策が終わったと。今度はラジオかねというように思っておると思いますが、ご承知のように大きな災害になればなるほど、テレビは見えなくなり、電話は使えなくなるということが言われております。東日本大震災の経験から、正確な情報の取得はラジオが有効だったという評価もされております。

ただ、本市は地理的な問題から、ラジオの電波が届きにくい地区があります。さらに夜間になれば、強力な外国の電波の影響で国内のラジオを聞くのは大変困難となります。

災害時に一番頼りになるラジオのアンテナをふやし、いつでも、どこでも聞くことができるようにすることはできないでしょうか。市長のお考えを伺います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私も何回もあそこ通りますして、経験しますが、窪津側を走るときによく聞こえる、今度、松尾側へ来ると聞こえない。逆の場合もあります。足摺半島に行けば、特にそれがわかります。それから出合から中山道を走って宿毛へ行く場合も、聞こえない箇所が大変多うございます。ですから、自分も実感しておりますが、この問題につきましては、隣の四万十市でも議会で議論になったところでありまして、答弁しているようなメモもいただいておりますが、国もこういう全国的な山間地域も含めて、こういう難視聴に対する苦情が多くて、それに対する検討委員会を設けるといふ動きがあるようでございます。ここに資料をいただきまして、特に東日本大震災では、ラジオの災害情報が非常に有効であったという現地報告もありまして、これを集中的に取り組むといふ動きがあるようでございます。名称は、放送ネットワークの強靱化に関する検討会ということのようでございます。

そして、特に難聴対策については、重点的にやると。さらに、災害情報の提供の高度化・迅速化などを含めておるように聞いております。

25年2月27日から、おおむね半年をめどに、全国的な対応策を考えるということのよう

でございます。このメンバーを見てみますと、放送関係はもちろんでございますけど、NHKも含めて、さらには大学の先生方、市長としては岩手県の一関市長、さらに静岡県伊豆の市長、これは東海・東南海の対象地域となる場所の首長でございますけど、などなどを含めまして、集中的に検討するということでもありますから、これを期待しながら、なお私もきょう、担当に指示したところでございますけど、近く始まる県の市長会、四国市長会でも、こういう問題については本市の課題として、問題提起したらどうかとそうように考えております。

○副議長（小川豊治君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

大変明るい光が差し込んできたように思っております。ぜひ、なるべく早い時期にラジオが聞けるように、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、13カ月予算ということで質問通告を出しておりましたが、昨日から先輩議員の質問の中で、地方交付税の問題やそれから職員の給与削減の問題、これについても、一定、市長ほか、関係課長から答弁がありましたので、私から質問は重複しますので、これで13カ月予算については終わりたいと思いますが、ただ一つ、企画財政課長に質問をしようと思っておりました中で、答弁は要りません。お願いをしたいわけですが、昨日、本市の避難路というのが今朝でしたか、新聞に載っておりました。結構な立派な避難路ができたと思っております。コンクリートを打って、なかなか立派な避難路やったと思っておりますが、場所にもよるかもわかりませんが、例えば、軽四ぐらい入れるような思い切った発想の転換をして、この際、避難路と言えれば階段ということではなしに、軽四も入れるがやというくらいな思い切った避難路をつくっていくということをぜひお願いをしておきたいと思っております。

これをもちまして、私の質問を全て終わりたいと思っております。どうもご清聴、ありがとうございました。

○副議長（小川豊治君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、9番瀧澤 満君が所用のため、早退する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） こんにちは。同志会の西原強志でございます。一般質問の2日目の午後からということで、皆さんには大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間、ご清聴くださいますよう、よろしくお願いいたします。

杉村市長への今任期最後の一般質問となりましたが、3月5日の市議会開催の冒頭で、3選に向けての力強い出馬の決意表明があったところであります。

ぜひ、来る市長選において、再び市民の信頼を勝ち取り、市政運営ができることをご祈念申し上げます。

市長、頑張ってください。とエールを送りたいと思います。

通告に基づきまして、一般質問をしまいたしますので、執行部の適切なる答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

今回の私の質問は、以下2点について執行部の考えなどを質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1点目の南海地震・津波対策についてであります。

はじめに、これまでの防災・減災対策の取り組みについて、総務課長にお伺いいたします。

各区長等から、地震・津波の減災に関する要望が出されていると思われませんが、避難路・避難所・避難誘導灯、公共施設等の事業科目ごとに、また件数及び事業費の状況、それに伴うこれまでの事業費等についてどのような状況になっているか、この件については、7番永野議員の質問とも重複する点もあるかと思いますが、ご理解をいただきまして、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

今までの避難道の整備につきましては、基本的に各地区からの要望に基づいて進めているところでございます。

実施状況でございますけれども、総括的に言いますと、過去5年間を見ますと、今年度を含め、44地区の避難道を整備し、10地区に避難誘導灯を設置、避難タワー1基を建設しております。

今後も、今年度策定する各地区の意見を盛り込んだ津波避難計画に基づいて、計画的に避難道の整備を行う予定ですが、全ての市民の皆さんに安全に津波から避難していただくためには、継続的なこれまで以上の整備が必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) ありがとうございます。

次に、総務課長にお伺いいたします。

区長等からの要望及び市が実施する事業の進捗率はどのような状況になっているのか、答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) 今後の予定というのはまだ確定してませんので、何%と正確な数字は出すような状況ではないと思いますけれど、今まで以上の継続的な整備が必要だというふうには考えております。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 進捗率等はまだまだ出せるような状況ではないと。まだこれからの事業もあるのでという答弁でありました。よくわかりました。

副市長にお伺いいたします。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生して、東日本一帯に甚大な被害をもたらしてから2年が経過したところであります。

昨日の開会の冒頭で死者・行方不明者の御霊に対して、議会及び執行部全員で黙禱があったところであります。

改めて死者・行方不明者1万8千余名の方々に対しまして、心からの哀悼の誠をささげたいと思います。

今なお、避難生活を強いられている31万5千余名の方々をはじめ、関係者の皆さんに対しまして、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早く元の生活に戻れることを心から祈っているところであります。

先ほど、総務課長から、地震・津波対策について事業実施状況についての答弁がありました。まだまだ防災・減災対策は道半ばであると言わざるを得ない状況であります。今後、市民の生命・財産をどのように守っていくのか、副市長の所見を求めます。

○議長(岡林守正君) 副市長。

(副市長 吉村博文君自席)

○副市長(吉村博文君) お答えいたします。

先ほども総務課長からも答弁がありましたように、短期的に防災・減災対策が完了するものではありませんし、まだまだこれから短期・中期等、あるいは継続的な対応が必要と認識もし

ているところでございます。

これまでも逃げる対策、命を守る対策として、これらを基本として避難道の整備や地区ごとの避難計画の策定を行っており、昨年12月から本年2月まで、各地区9ブロックに分け、2回のワークショップを開催をしております。

各地区の意見を伺う中で、来年度はハザードマップを全戸に配布したいというふうにも考えております。

また、保育所・学校など、公共施設の高台移転、あるいは改修など、その準備も進めているところでありまして、今後も計画的に備蓄倉庫や避難路、避難場所の整備、津波避難誘導灯や避難タワーの設置など、ハードの対策。防災教育や避難訓練など、ソフト対策も含めて、計画的・精力的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、副市長から答弁をいただきました。やはり緊急度の高いものから、計画的にまい進されるということでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

被災地では、公共施設整備等に当たっている工事に携わる技術者の不足、人材の確保及び工事に必要な資材の確保ができず、予定工期より大幅におくれている状況についてテレビ等で報道がありました。このようなことが、被災地の復旧・復興に時間がかかっている要因の一つでもあるかと思ひます。このように大きな被害が起きれば、復旧には時間がかかりますので、やはり先手先手の対策をとっていただき、少しでも減災につながる対策の推進に努めていただきたいと思います。

以下、何点かについてお伺ひいたします。

平成25年度の一般会計当初予算による南海地震津波対策の予算に関して、主な事業について関係課長にお伺ひいたします。

はじめに、福祉事務所に以下何点かについてお伺ひいたします。

清水・旭・浦尻の3保育所の統合についてお尋ねいたします。

先月の2月26日の高知新聞へ遅くとも2016年、つまり平成28年度の開園を目指すとの報道がありましたが、これまでに地震・津波対策として、特に清水保育園についてどのように対応し、対策を行うのか、また保護者等から高台への移転改築については、いろいろな意見及び提案があったと伺っているところでありまして。

議会においても、一般質問などでいろいろな角度から論議があったことは、皆さんご承知のとおりであります。今、平成25年度の一般会計の当初予算においても、3園を統合するとし

た保育所の改築に向けた費用として、市長の英断によりまして、土地購入費及び造成費など、約1億8,000万円の計上がありました。3園統合改築に向けて、これまでに取り組んでいただいたことについては、大きく前進をいたしました。福祉事務所長をはじめ、関係課長等、大変ご苦労があったことと存じます。福祉事務所長にお伺いいたします。

ここに至った経過等について、この件については昨日の2番議員、本日午前中の7番永野議員からの質問と重複する点もあろうかと存じますが、ご理解いただきまして、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 保育園の高台移転について、これまでの経緯についてお答えいたします。

本年度4月に3園の保護者代表、園長、市街地に在住の教育委員等をメンバーにした安心の保育所づくり検討委員会を設置し、会議を重ねてきました。最終的な委員会の集約といたしまして、園舎の高台移転を可能な限り早急に進めるに当たり、市街地3園を統合した移転計画に保護者も理解し、協力するとの提言書が11月に市長に提出されたところです。

その後、子どもの命を守ることを最優先に高台移転の作業を進めるようにと市長から指示を受けました。

以後、土地の選定作業や財政計画を立て、詰めていき、来年度の当初予算に土地購入費と造成費を計上するに至っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、福祉事務所長から経過等について詳しく答弁をいただきました。ありがとうございます。

次に、建築予定地は、土地区画整理区域内とのことでありますが、現在の建築予定地について、十分に調整し、場所を決定したものと思いますが、この件についてどのような経緯があったのか、また課題等もあれば含めて答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 検討委員会等の取り組みと並行いたしまして、庁内組織の公共施設高台移転検討委員会の中でも討議していただき、その中で、現在、予定地となっております土地についても、一定の協議をしてきた経過があります。

その後、具体的選定作業を進めていく中で、土地区画整理区域内に2カ所の候補地を選定し、

3 保育園の園長、保護者会の代表の方々に実際に現地も見ていただき、保護者総会や役員会を開くなどして検討してもらうことといたしました。結果、いずれの保護者会からも総意により、現予定地がよいとの意見をいただきましたので、決定をした次第です。

課題といたしましては、産業厚生常任委員会には、土地の形状も先に示させていただいていますが、その土地がきれいな長方形の土地ではありませんので、できるだけ土地を無駄にしない設計が必要であると考えておりますし、土地の4面のうち、公道に隣接するのは1面だけになりますので、より効率的な駐車場の取り方、進入路の検討が必要であると思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 経過及び課題等についても、土地の形状が通常よりちょっと変わっているように聞きましたが、ぜひ、その辺も含めて、今後、子どもたちが有効に園で暮らせるような保育園の建築に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、建設事業費は、どの程度見込まれているのか、また財源対策はどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 統合による新保育園は、遅くても平成28年度の開園を目指したいとしておりましたが、保育所等の高台移転に伴う施設整備に対する高知県独自の支援策が来年25年度に創設されますことから、その事業を活用することとして、現在1年前倒しの平成27年度開園を目指した事務の準備を進めているところです。

なお、国の三位一体改革により、平成16年度から公立保育所運営に係る経費は、一般財源化されておりまして、今回の県補助がなければ、起債による財源しか見込めない状況でありました。

建設事業費の見込みについてであります。土地購入費と造成費については、先ほどご案内の1億8,000万円程度を当初予算に計上させていただいております。

園舎の建設費につきましては、まだ具体的な積算作業はできておりませんが、新保育園の定員は200人程度と考えており、現在の清水保育園が定員120名の施設でありますから、その建設事業費から換算しますと、約3億円程度が必要ではないかと見込んでおります。その財源につきましては、先に申しました今回新たに創設される県補助金を活用すると、定員200名の施設で1億8,900万円の補助が見込まれ、残りは防災・減災事業債、あるいは過疎対策事業債を充てる計画であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 28年度の完成予定ということでありましたが、県の独自の支援策等もあって、1年早まるというような答弁であったかと思えます。ぜひ、全体で3億円、県の支援等を差し引いて約1億2,000万円が起債等になるかと思えますが、ぜひ、一時も早く、一日でも早く完成・改築するようお願いいたしまして、この件の質問を終わりたいと思えます。

次に、清水・旭・浦尻3保育園は、比較的改築年度から年月はたっていないと思えます。旭保育所は平成5年度、浦尻保育所は平成7年度に改築し、それぞれ建築から19年、17年と年月がたっております。特に清水保育所は平成15年度の改築とのことであります。改築時から9年でありますので、耐用年数からしても、比較的新しい公共施設であります。この3園を統合改築することに当たりまして、補助金交付についての適正化法に基づく補助金の返還についてどうなのか。また、起債の償還等はどうか等について、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

清水保育園等建設当時は、まだ施設整備に対する補助金があり、清水保育園も補助を受けております。しかし、取り壊しや用途変更でない場合は、補助金の返還は生じないということを確認しております。

起債につきましては、清水保育園舎建設に対して、現在、年間約2,140万円程度を平成27年度まで償還することになっております。先ほど申しましたように、新保育園が27年度の開園になるなら、開園当該年度以降である27年度の償還額については、繰上償還が必要になるかもしれないとのことでありますが、今後、国と具体的な確認作業を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 補助金については、取り壊しや用途変更ではないということですので、返還の必要はないということであります。起債等については、まだはっきりはしてないということであります。その27年云々について、あるとしたら大体どれくらい、予定があれば、再度、所長にお願いしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) お答えいたします。

年間で2,140万円程度償還しております。27年度が最終年度です。27年度以降の繰上償還ということで、1年間だけの2,140万円程度が繰上償還の対象になろうかと思えます。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 所長の答弁によりますと、27年度以降であれば、2,140万円程度の償還が生じる場合があるということであります。よくわかりました。

続きまして、はじめに津波避難タワーの県下の状況等を申し上げますと、昨日の新聞ですか、載っておりましたので、簡単に申し上げますと、震災前には県内全体で8基だったのが、大震災後は16市町村が新たに合計94基を計画しているとのことであります。うち10基が3月までに完成する予定との報告があったところであります。

そういう状況の中で、津波避難タワー整備事業について、以下何点かについて総務課長にお伺いいたします。

今回、津波避難タワーの本市での整備は、平成21年度に越前町公園に整備してから2基目の設置になるところであります。この津波避難タワー設置等については、昨日8番岡崎議員の質疑がありましたので、重複する点があるかと存じますが、ご理解をいただきまして、質問に入ります。

はじめに、設置予定地域及び場所についてお伺いいたします。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えいたします。

計上しています津波避難タワーは、大岐地区、その中でも避難場所が遠い国道沿いの芝地区に予定をしております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 大岐地区の芝地区ということで答弁をいただきました。

次に、予定地は大岐地区とのことですが、設置場所の選定はどのような基準で決めたのか、お伺いいたします。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

12月に県が発表した想定データをもとに、避難場所への移動時間と津波の到達予想時間を比較し、到達時間が早い、いわゆる避難困難地域を基準に決定をしたところです。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。

次に、津波の予想高、津波避難タワーの構造及び避難者の収容人員等の見込みについてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

建設予定地域は、昨年12月に県が発表した予測によりますと、約1.2mの浸水深です。構造は鉄筋コンクリート造りで、高さは高知県の津波避難タワー設計の手引きというのがありますけれども、浸水深プラス余裕高4mの1.6m程度を予定しています。想定避難者は大岐の浜に来られるサーファーや観光客の方も含めまして、約300名とする予定です。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 高さは1.6m、避難の収容人員は300人程度を見込んでいるということよくわかりました。

次に、今後の津波避難タワーをどのような地区に設置を予定しているかについてお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、県下で94基ということで計画されております。本市は2基目ですが、やはりそういう箇所がほかにも何カ所かあるかと思いますが、ぜひそのことも踏まえて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

先ほど申し上げました避難困難地域、避難場所への移動時間と津波の到達時間を比較して、到達時間の早い地域のことでありますが、今、策定中の地区の津波避難計画の中で、県発表のデータをもとに51地区の困難地域の抽出も行ったところですが、本市はご承知のとおり、住居

近くに山など、高台が迫っている地形であり、おおむね避難が可能な地区となっております。

現在のところ、場所等、具体的な計画はまだ未定ですけれど、高齢者、また要援護者の対策、各地区からの要望等もお聞きしながら、今後、具体的に検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁では、その要援護者、高齢者等も含めて、今後、検討したいということですので、ぜひ、まだ沿岸部の町では、まだ設置すべきところがあるように考えますので、ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、市役所庁舎耐震設計及び補強事業について、事業の概要について、お伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

庁舎は、災害時重要な防災拠点となります。庁舎の耐震につきましては、今年度、耐震診断を実施している途中です。まだ結果が出ておりません。その結果により、工事概要は決まります。それをもとにして、耐震設計、補強の工事を実施する計画としております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長の施政方針でもありましたが、やはり重要な書類等を最悪の場合は、市役所も想定外のことが起きるかもわからないので、2階以上に整理されるように、ぜひ、その辺も含めて耐震設計等、補強事業に対しては、その辺を含めて、全て書類等は重要であります。特に重要な書類、コンピュータ等については、津波の被害に遭わないような場所に設置していただくようお願いいたしまして、この件については終わります。

市長にお伺いいたします。

平成23年3月に発生した東日本大震災から丸2年を経過しましたが、福島第一原子力発電所の事故と重なり、復興・復旧にはまだまだ時間がかかるとの報道がされているところであります。

本市においても、今議会へ南海地震・津波対策費として、平成25年度の当初予算8億1,342万4,000円、また実質25年度執行分として、24年3月補正として1億875万円を合わせて9億2,867万4,000円の地震・津波対策費として計上されているところであ

ります。

厳しい財政状況の中で、国・県の予算の導入を図り、思い切った予算計上を行っているとは思っております。

しかし、先ほど総務課長から地震・津波対策事業費の予定事業費に対して、これまで実施した事業に対しては、まだまだやらないといかんところがあるような答弁がありました。このように地震・津波対策事業はまだまだの状態であります。

今後においては、思い切って事業推進を図らなければならないと思うところであります。いつ来るかわからない南海地震・津波対策の対応は、喫緊の大きな課題であります。市民の生命と財産を守るために、できるだけ事業を前倒しし、集中した事業推進を図らなければならないと考えるところであります。

今後、防災・減災対策の事業推進をどのような考えのもとに取り組んでいくのか、市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 県も既に着手を発表しておりますけど、新しい減災・防災計画が間もなくできてくると思います。本市もそれにならって、今、見直しをかけておりますけれども、まずはそういう基本計画を確立しまして、年次計画で積極的に予算を組むべきだと思っております。

特に、公共施設を中心に今やっておりますけれども、さらには各地区の避難道はもちろんでございますが、民間の高台移転、さらには市街地におきますところの民間の高台移転などにつきましても、できれば加速するような助成制度も今後は考えていく必要があるのではないかと、このようにも考えておまして、まだまだ取り組むべき課題は非常に大きいと思っておりますが、今夜来るかもわからない、あした来るかもわからないということを言いながら、実際は、いつかわからないというのは非常に各地区の我々も含めて、首長が悩んでおまして、当面、何回も言いますが、10年を想定いたしまして、国の今国会で通るであろう特別措置法を含めて、抜本的にやる時期が間もなく来ると、こんなことも考えておりますので、それを見ながら、さらに一層、加速した防災・減災対策をするというのが当面の課題でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今、市長から答弁ありましたように、ぜひ、県計画も含めて、今後の事業推進に向けてよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、再生可能エネルギー事業について、質問をいたします。

市営太陽光発電所施設の設置につきまして、環境課長にお伺いいたします。

今3月定例会市議会に提案をされました再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定及び太陽光発電所の設置事業についてお伺いいたします。

この太陽光発電所施設の設置に関する事項は、13番橋本議員の質疑にもありましたので、重複する点があるかと存じますが、お許しをいただきまして質問に入ります。

今回の事業実施をするに当たりまして、十分に執行部及び関係課とも協議を重ね、県・国等の動向を見ながら決定されたと思います。この施設の設置場所につきましては、1カ所は下益野太田地区、あとの1カ所は中浜大駄場山に設置している旧清掃センターを解体撤去し、その場所に太陽光発電所を設置するとのことでもあります。

この設置場所につきましては、清掃センター設置に当たって、運営期間終了後、中浜部落と平成12年に解体撤去する旨の協定書を結んでいるところであります。

私も、杉村市長に対しまして、旧清掃センターの解体撤去について、中浜部落の強い要請があり、一般質問において要請を行ってきた経過があります。市長は前向きに検討していただき、平成24年度の予算では、解体撤去前のダイオキシン調査等の予算を計上していただきました。

この事業の導入を図るに当たり、この施設は幡多広域による四万十市へ溶融炉を建設し、清掃業務を遂行することになりました。市としては、施設の解体撤去については、財源対策を含め、大きな行政の課題事項でありましたが、今回のこのような状況の中で、解体撤去する決断を行ったことは高く評価するものであります。市長自身の行政経験の豊かさでないかと私は思っております。

これまでに清掃センターを設置するに当たりまして、深いご理解と協力によりまして、長期間にわたりまして利用させていただきました中浜部落の皆さんに対しまして、この場をおかりいたしまして、感謝とお礼を申し上げます。

以下、何点かについて環境課長にお伺いいたします。

はじめに2カ所の事業ごとの事業内容についての答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 太田残土処分場跡地へ990キロワット規模、中浜大駄場山へ750キロワット規模、合計1,740キロワット規模の太陽光発電所を設置し、市直営による四電への全量売電事業を平成26年度から開始を予定しております。

それぞれの建設関連費用の総額は、太田3億4,325万6,000円、中浜は旧清掃センターの解体費用を含み、4億3,043万4,000円、合計7億7,369万円の事業規模となっております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。

次に、直営方式を選択した主な理由について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 市直営を選択した根拠につきましては、旧清掃センターの解体と太田残土処分場跡地の有効利用が図られることとあわせて、固定価格買取制度による利潤を全て市民に還元できるとの判断によるものであります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、環境課長から答弁いただきました。

旧清掃センターの解体撤去と太田残土処分場の跡地の有効利用と電力の固定価格買取制度による利潤を市民に還元できるとのことです。よくわかりました。

しかし、直営方式はリスクが非常に高く、これまであらゆる事業においても民間事業への事業委託をはじめ、現在においては、民間でできることは民間へシフトしている状況であります。

ただ今、課長の答弁によりますと、不安がないように思いますが、事業実施に当たっては、最善の注意を払い、事業推進に努め、将来において市民への負担につながらないように、最善の努力をお願いいたします。

次に、起債の償還方法について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 工事費用のほぼ100%を公営企業債を活用し、7億7,360万円を見込んでおります。

借入金は、元金償還3年据え置きで、利率1.2%、元利均等払い17年償還の予定であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁によりますと、工事費のほぼ100%、公営企業債約7億7,000万円、3年据え置き、17年間の元利均等償還とのことでした。

次に、旧清掃センター解体撤去の費用を公営企業債に適用することの理由について答弁を求

めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 事業予定地である旧清掃センターの解体撤去が太陽光発電設備を設置するために必要な費用ということで、公営企業債の借入額に含まれたものとなっております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長の答弁によりますと、旧清掃センターの解体撤去費も太陽光発電設備を設置するために必要な費用ということで、今回の公営企業債の適用ということになったということでありますので、よくわかりました。そのことによって、旧清掃センターの解体工事も一挙にけりがつくということになりますので、どうもありがとうございます。

次に、太陽光発電による発電量と何所帯分が賄える見込みであるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 年間の予測総発電量は、229万8,248キロワットアワーで、1世帯が1日10キロワットアワーを使用する計算では、約630世帯分の年間使用量となります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 1日当たり10キロワットアワーということで、630世帯の分ということでありますので、よくわかりました。

次に、収支についてどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 四電へ20年間1キロワット当たり42円で売電した場合、年間約8,600万円の売電収入を見込み、17年償還の借入金は、4年目から約6,000万円を返済することとして、キャッシュフロー計算（損益分岐）では、10期目の平成35年度までがマイナス、36年度からはプラスとなり、平成47年度までの20年間で約7億円の利益を見込んでおります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁によりますと、年間約8,600万円の売電を見込み、4年目から約6,000万円を返済すること。10期目の平成35年度までマイナス、11期目の平成36年度からプラスとなり、20年間で約7億円の収益を見込んでいるとのこと。起債の償還をしてこれだけの収益を上げるのは、他に類を見ない特別会計となり、喜ばしい限りであります。

しかし、このように計画どおりになれば、莫大な収益を見込めることは、裏を返せば、国民が電気料として負担をしているあらわれでもあるのではないかと私は思います。

今回実施する太陽光発電所による発電は、課長の説明によりますと、年間630世帯分の電気が賄える発電となりますので、本市の全世帯の賄い分に対する比率は7.9%となります。

また、再生可能エネルギー事業の特別会計20年間の収支見込みや7億円の利益の見込みをしているとのこと。今後、土佐清水市として再生可能エネルギー事業をどのように推進を図るのか、また、本市の自給率をどの程度まで引き上げるのか、今後の事業計画について、市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これ以外に、民間で今、太陽光による計画が私の段階で聞いているのは2件ございます。1件はちょっと工事着手したかに見えまして、今、ややとまっておりますが、もう1件は話だけで、その後進展はないようですけど、一応、構想としては2件聞いております。

そして、さらに風力発電も聞いておりまして、これは1件聞いております。もう1件も過去には接触がありましたけど、その後、話は聞いておりませんが、国もきのうきょうの新聞等に出てましたように、太陽光に集中し過ぎているから、今後は風力などにウエイトを移すということも含めて、4月以降から4円下げて38円の買取というようなことがニュースで出ておりますが、ですから、今後はやや太陽光についてはブレーキがかかるかなと思っておりまして、私どもは、できれば風力発電のほうへちょっとウエイトを置いた対応もしていかないかんのじゃないかとこんなことも考えております。この点については三原村と話が協働で進んでいるということもございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 太陽光について、民間で2件、風力等のそういう発電計画があるということでもあります。よくわかりました。

市長、本市の再生可能エネルギーによる自給率、市長の考えとしてどれくらいを一応予定を

しようとしているのか、市長の考えがあれば、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これはあなたもご指摘されましたように、結果として電力会社が買い上げとはいえ、消費者が毎月払う電気料の中に込みで払うわけですから、一方では国民の負担によって賄われるという側面がございますので、無制限にどうなのかとも思います。ですから、余り市としても大々的に奨励するのも、一方の一般消費者と言いましょうか、市民の反応も今後見きわめながら考えたいと思いますが、基本的にはやはり、原発をなくして、再生可能エネルギーへいくという時代に来ておりますので、ある程度のことはこらえていただいて、やはり奨励する方向に進まざるを得ないのではないかと。むしろ、そういう意味では、風力とか、海上の洋上発電とか、そういう方向にいくのではないかと考えております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から答弁ありましたように、市長のお考えはよくわかりました。

ぜひ、今後においては、再生可能エネルギーについては、今言われたように原発をなくするという考えのもとであれば、今後においてもいろんなエネルギーをやるにしても、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 本日の最後の質問となりました。同志会の岡崎であります。本日は永野 修議員、西原強志議員、私と同志会3人続けてであります。

昨日、来ましたら、庁舎の前で私は議員になって初めてですけど、弔意をあらわす半旗。日の丸です。これを見ました。議員になってまことに初めてですけども、それまで32年間、常に国旗に対して注目してきた私にとっては、非常に感慨深いものがありました。この会議上でも、私は数度、国旗について掲揚したらいかかかというような質問もしましたし、市長から

も前向きな答弁もいただきましたが、それは何かの理由があったのでしょうか。日の丸は余り上がったように思いません。

さて、3月議会も5日に開会されまして、市長所信表明の中で、市長が市長選への出馬宣言をされ、市民の選択権の行使が保証されたことはまことに民主主義の上からも有意義であります。

さて、議会初日、当初予算が108億8,500万円と発表された。24年3月補正と合わせると、実質予算額は前年比3.7%増の112億7,794万円となります。大きく目を引くのが、私から見れば地震・津波対策費で、当初・補正を合わせると9億2,867万4,000円で、津波避難タワー、市街地保育所の高台移転事業、避難路・誘導灯、自主防等に充てられるのは、市民の立場に立った予算と考えております。

また、新規事業の再生可能エネルギーである太陽光発電に7億8,200万円余が組まれており、効果的事業として大いに期待をしております。

反面、議案第29号では、国民健康保険税が世帯平均2万1,700円上がる模様である。その他大型ごみの有料化、消費税、円安によるガソリン値上げ等値上げラッシュであり、年金生活者、社会的弱者にとっては非常に厳しい春であります。

明るい話題としては、アベノミクスの財政出動、金融緩和、成長戦略の効果は、輸出産業では1ドル90円なら、産業全てが採算がとれると言われております。

さて、昨日の3月11日13時後場で1ドル96円余り、平均株価は1万2,349円と好調であります。大手コンビニ、ローソン、セブンイレブン等、また、自動車業界も日産では賞与の満額回答で経済的効果が消費にも回り始めたとの報道もある。

一部ではありますが、景況感もよいと思っている。

これらほとんどが大都会とは思っておりますけれども、早く地方にも波及効果が来ることを期待したい。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

第1点、太陽光発電設備について、企画財政課長にお尋ねをいたします。

太陽光発電施設の設置場所は、中浜・大駄場山太陽光発電所に750キロワット、下益野・太田太陽光発電所に990キロワットの規模のものを導入予定とのことであります。

この事業の事業化に向けた事前調査は複数の事業者に依頼した結果、事業者を決定したと思っておりますが、事業者名、損益分岐点として、企画財政課のキャッシュフロー計算によりますと、11年後から利益が出る模様であります。保証期間終了後の20年後ごろの撤去時期が来れば、撤去費用も必要になると思うが、パネルなど、撤去費用についてはどのくらい必要でしょうか。また、特筆すべきは、先ほどの西原議員もおっしゃっていましたが、旧清掃センター

の解体、これが費用が1億3,000万円余が含まれておるとのことですけれども、これは中浜住民にとっては非常によいことと思っております。

なお、土佐清水市が太陽光を発表してから、宿毛、三原、あるいは佐川町等々も発表しており、まさに本市がさきがけではなかろうかというようなことについて、本計画を立てた担当課については、心からその努力に敬意を申し上げますけれども、事業者名と撤去費用などについて企画財政課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） まず、業者名と決定までの経過について答弁させていただきます。

本事業につきましては、再生可能エネルギー太陽光発電の事業化検討委託業務でありまして、プロポーザル方式により業者を選定をするため、庁内の審査委員会で選考した8社をまず指名をいたしました。うち、提案書、見積書の提出があった業者は5社であります。第1次審査では提案書類の審査を行い、上位4社を選定をしたところであります。第2次審査では、4社によるプレゼンテーションを受け、質疑を行い、提案内容について総合的に審査をし、審査委員会で最も高い評価であったアセス株式会社四国支店と契約に関する協議を行い、平成24年8月27日付で委託契約を締結したところであります。

20年後の解体撤去費についてお答えをいたします。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度では、今年度3月31日までに電力会社と売電契約が完了すれば、発電開始から20年間は1キロワットアワー42円が保証されることとなっております。20年後の買取価格がどのようになるのか、またエネルギー政策がどのように変化しているのか、全く予測がつきませんが、買取価格はきょうの新聞報道にもありましたように、25年度4円下がって38円ということになりますので、20年後であれば、買取価格は大きく低下すると想定できますし、パネル自体の経年劣化等も想定ができます。発電効率は当然低下するものと考えております。

買取価格とパネルの発電効率、ランニングコストを勘案し、20年後でも収益性があれば、売電事業を継続するべきであろうというふうに考えております。

ただ、現時点で20年後に両施設を解体撤去する場合、その費用につきまして、全くの概算となってしまいますが、産業廃棄物の処理費用1トン当たり3万円で試算をいたしますと、両施設のパネル等の処分料として、約900万円が見込まれます。この費用に撤去に係る人件費として、昨日来、出ておりますNEDOの試算では、設置時の約50%相当と想定をされておりました、それを見込みますと、約4,500万円が必要と考えられます。これに諸経費等が加

算されることになると思われ、トータルの概算撤去費用として、現段階では約6,000万円程度必要ではないのかなというふうに見込んでおります。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） それでは、次に、担当課の説明では、20年間に約7億円余りの純益が見込まれるとのこととありますがけれども、売電価格が42円、これはもちろん産業用です。家庭用は10年間ですので、価格保証20年とはいえ、経年劣化率は5年で単結晶シリコンで3.2%から3.9%、多結晶シリコンで2.3%から2.8%とも言われております。

その他、台風・地震、あるいは飛散物、いたずらなどなどマイナス要素もありますけれども、資料にありますような利益について、幾らかでも斟酌するべきではないかと私は思っております。計画も幾らか甘いのではないかなというふうな気もいたしますけれども、企画財政課長にその点について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） お答えをします。

両発電施設のイニシャルコストといたしましては、昨日来、答弁がありましたように、7億7,368万9,000円であります。20年間のランニングコストとして2億3,396万8,000円を見込んでおまして、20年間の販売電力料との差引で7億円幾らかの純益が出るという試算をいたしております。

ランニングコストの詳細について申し上げますと、本事業の資金調達のほとんどが公営企業債からの借り入れとなっております、償還総額は20年間で8億6,984万9,000円となります。その他の経費といたしまして、電気保安業務等の設備メンテナンスといたしまして、設備費の0.5%、年額273万8,000円、20年間で5,433万8,000円を見込んでおります。

また、災害時等に対応する保険料といたしまして、設備費の0.4%を見込みまして、年額219万円、20年間で4,347万円を見込んでおります。

さらに、パワーコンディショナーにつきましては、10年から15年に1回、点検、あるいは部品交換等が必要とされておりますので、両施設分として10年目に2,000万円を見込んだところであります。

想定発電量につきましても、10年平均で昨日、橋本議員の質疑にお答えしましたように、90%で見込んでいるという状況になっております。

元来、NEDOの想定発電量というのは、どちらかという低めに試算がなされているとい

うことでありまして、現実的には庁舎に設置しております太陽光発電、下ノ加江保育園の太陽光発電の当初の想定発電量より実測の発電量では、1.2倍から1.3倍の実績が上がっているという状況にあります。そのようなところを考えますと、決して今の試算がそれほど甘い試算ではないのではないかなというふうに私自身は判断をしております。

ただ、今後、初期投資額、イニシャルコストであるとか、ランニングコストにつきましては、今回の予算を議決後、実施設計や施工方法によって、可能な限り低コスト化を図りたいと考えておりますし、所管委員会でも説明をさせていただきましたが、固定価格買取制度のプレミアム期間でありますこの24年度から3年間、この間については買取価格面で一定の収益が担保されるというものであります。

自治体が直営方式で実施できるのは、この3年間のみではないのかなというふうに考えておりました、可能な限り、迅速な事業展開に努めたところであります。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ただ今の企画財政課長の答弁で、よくわかりました。

では、次に環境課長にお尋ねをいたしますが、太陽光発電は、ご案内のように、化石燃料は使わず、無限の太陽の光であります。CO₂の削減で地球温暖化抑制に役立つと、一番役立つのではないかとされておりますが、既存の太陽光設置者、つまり家庭と合わせて、本件が設置された場合、合計で太陽光発電の年間CO₂の削減量はどのぐらいを見込んでおるのか、答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 太陽光発電システム導入によるCO₂排出削減量について、太陽光発電協会が定めている標準計算では、電力会社が1キロワットの電力を発電する際のCO₂排出量は360グラムとしており、太陽光発電によるCO₂排出量は45.5グラムとされております。

これによって計算すると、市内の太陽光発電システム設置家庭を100件と想定し、1家庭平均4キロワット程度のシステムを設置したものとして、1件当たり年間4,000キロワット程度を発電すると考えられることから、市内の太陽光発電設置家庭約100件から排出されるCO₂は182キログラムと推測されます。電力会社が年間4,000キロワット、太陽光発電と同じ量を発電したとして、排出されるCO₂は1.44t、排出される計算となり、約1.26t削減できる計算となります。

次に、太田と中浜への太陽光発電システム設置によるCO₂削減量につきましては、両方で

年間229万8,248キロワット発電すると予測されており、電力会社が同じ量を発電したものと計算すると、年間722.7t、一般家庭と合計で年間723.96tのCO₂削減になるものと推測しております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 非常に削減効果があるようであります。

では、次に、太陽光、バイオマス等再生可能エネルギーは、地球温暖化抑制に効果があると言われております。

本市の現状と将来見通しはどのようになっていますか。できれば向こう5年くらいの計画か、あるいは方向性をお示し願いたい。環境課長にお尋ねいたします。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に大きく寄与するものと言われております。

市内でも民間業者による太陽光発電パネル設置の動きも出てきており、各家庭に設置する太陽光発電システムの普及も進んできております。

家庭用太陽光発電については、年間20件から30件のペースで設置が進んでおり、今後もふえ続けるものと推測しております。

向こう5カ年間の計画は定めておりませんが、自分で使う電気を自分でつくることが理想であり、地球温暖化防止の視点からも、各家庭の発電システム設置をさらに普及させるには、補助金制度の継続も一つの方法ではないかと考えております。

5年後には、家庭用太陽光発電システムの普及が現在の100件から倍の200件程度は普及されるものと推測しております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 課長、100件から200件、5年後ということですがけれども、1年間に平均したら20件と。補助金は大体10件程度ぐらいしかないと思っておりますけれども、その点は、今後努力していくとこういうふうに判断したらいいんですか。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 課としては、できるだけ予算要求して、少しでも多く普及させたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 環境課長も、今後ますます頑張ってくれと、こういうことを信じて、次の質問にいきたいと思えます。

次からは、副市長に質問をいたします。

塩漬けの土地について、以前、私は、5年ぐらい前でしょうか。これ聞いたこともありますけれども、本市の所有する塩漬けの土地の現状はいかなっているのでしょうか。財産に関する調書も見ておりましたけれども、ちょっと忘れまして。それと不動産の過去5年間の価格変動について、地価公示価格であれ、市街地でしたら、市街地宅地評価法による価格ですけれども、こういうのを副市長、示していただきたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

自治体が公共事業実施のために取得した土地が何らかの要因で5年以上未利用となっている、いわゆる塩漬けになっている土地がございますけれども、市が管理している土地が1件ございまして、昭和47年に浦尻保育園用地として取得した土地1,196.92平米が計画変更に伴い、未利用となっております。

また、市が依頼をいたしまして、土佐清水市土地開発公社において先行取得した公共用地がその後の計画変更や財政状況等の原因などから、未利用となっている平地のみでございますけれども、5件の約8,827平米ございます。

次に、不動産の過去5カ年の価格変動についてでございますけれども、宅地での説明となりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

宅地の正常な価格、1平米当たりとして示されるものが、毎年1月1日現在の国による地価公示価格と毎年7月1日現在の県による県地価調査価格がございますが、これの過去5カ年、平成19年度から平成24年度の地価の推移については、平均で1平米当たり、平成19年4万2,251円、平成20年3万9,594円、平成21年3万6,757円、平成22年3万3,500円、平成23年3万3,933円、平成24年2万7,920円となっております。

1平米当たりの価格では、平成19年4万2,251円であったものが、平成24年度で2万7,920円と下がっており、年平均2,866円ずつの下落となっております。

また、前年と比べた下落率では、この間、最少マイナスの5.6%から最大マイナス10.8%で年平均7.7%ずつの下落となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 副市長の答弁によりますと、平均7.7%ずつ下落しているというようなことであります。

ご案内のとおり、不動産の値上がりは、当分見込めないと。あるいは週刊誌等では、アベノミクスのおかげで高くなるのではないか、あるいは向上するのではないかというようなことは言われておりますけれども、これあくまで都会の話で、南海地震が来るような本市においてはそういうようなことは、まずもって見込めないとこのように思っております。

また、少子高齢化、あるいは人口減、この進展方向ではさらに下がり続けるのが普通ではないかと。条件は悪くなる一方であります。このまま持っておって、宝の持ちぐされではないのかと。できるだけ売却したほうが、これが最もよい方法であろうと思うし、また、自主財源は27.5%しかありません。少しでも売却するほうが財源確保にもつながります。塩漬けの土地を解消する方策や売却努力はしておるのでしょうか。具体例があれば、あわせて土地の名前と単価等をお示し願いたい。

副市長、お願いします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、土地開発公社での先行取得をした土地8,827平米と市が普通財産として管理している未利用の土地が5万8,000平米があり、一見してこの中には活用が困難な不動産も見受けられます。

低未利用の公的資産の計画的な活用にあたっては、中長期的に現有資産の公共性、あるいは有用性や需要が見込まれるかどうか、コスト等、財政的な視点からの判断が必要となってきていますし、売却・貸付など、有効活用や適正な運用を行うためには、これらを判断するノウハウ、あるいは知識を持つ人材を育成する必要があると思います。

管理体制の整備が改めて必要になってくると思います。

ただ、中長期的になりますと、整理の機会を逸することもなりますので、場合によってはその時々々の需要や住民ニーズにもできる限り応えてまいりたいと考えておりますし、どういう販売手法があるかも調査・協議・検討をしなければならないというふうに思っております。

具体的には、今の塩漬けの部分については、ほとんど私の記憶する際には販売しておりませんが、開発公社が造成をしている部分については、今、何件かは売却をしております。

また、城ノ峯では7件、それから下ノ加江では1件の造成地がまだ売却中で成約に至ってお

りません。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） わかりました。かなりの土地が塩漬けのままになっているということでもありますけれども、売却だけやなしに、駐車場にするとか、あるいは広場にするとか、あるいは公園にするとか、市民の使い勝手のええようなことにするという方法も、これはまた一つの方法であろうと。ほっといたってなんちゃにならんがやけん。ほっといたって値段は下がっていただけ、価値は下がっていただけ、土地の有効活用は何らならんというようなこと、そういうようなことも副市長、考えないといかんのではないかと思うのと、また、開発公社にしても、副市長自体が理事長で指導監督しているんだから、その辺の指導監督権を使って、できるだけ有効に売却するというようなことは、当然、考えないといかんし、土地の有効活用については、副市長はいかに考えておるのでしょうか。ちょっと所見をいただきます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） 先ほど来、市の保有する土地、それから公社の保有する土地について、整理売却なりする必要が当然あると思いますし、中には一定、活用の難しい土地もございます。そういうような中で、そういう市民のニーズに対して、一定応える必要もありますし、今のこの未利用の土地の市民に対しての公開等々も含めた形で、販売、あるいは整理について取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 副市長、今、市民の要望に一定、応えるというようなこと、揚げ足とるようで悪いですけど、一定応えるじゃない、応えないといかんがやけん、こんなもの持たって何ちゃならんがやけん、上がるならええですよ。上がるならずっと持っていたら、市の財産がふえるがやけん、構わないけど、市の財産がふえる可能性は、ここしばらくと言いますか、南海地震終わるまではほぼないでしょう。我々が向こうに行くまでありゃせんがやけん、その辺をよく考えて、きっちりと市民の要望に応えるような政策をしてもらわんと具合が悪いとこういうふうに思っております。

さらに、これは私も直接聞いてはおるんですけども、現状有姿のまま、市有地、あるいは土地開発公社の持っている土地を購入希望をする者がおります。これは以前、副市長にも言ったと思うが、副市長は公社の理事長であり、指導監督する立場にもある。現状有姿のまま

買うという方がおるんやったら、これ私の案ですけれども、副市長は副市長の考えがあるから、無理にはこれ言えませんけれども、現状有姿のままで買いたいという市民がおったら、売ったら、そこからまた波及してずっと購入希望者が出るのではないかと、素人考えでは思っておりますけれども、今後、こういうようなことを検討して、できるだけそういうような方向に行くような政策はできんものかと思っておりますけれど、その点の副市長の考えはいかがですか。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） 以前、議員のほうからも希望者があるというような話も聞き及んでおりまして、公社の事務職員とも話をして、一定、そこは若者定住の市営住宅の隣に、市が先行取得を依頼をして、若者住宅と今いう山林、それと平地が当然隣接にあるわけです。その部分の土地だろうというふうには、今、思っておるところですけれど、この部分については、公共用地ということで、市から公社としては依頼を受けておるわけですので、その部分については、当然、公社は市と協議の中で、どのような処理ができるのか、それは検討する必要があるだろうというふうに思っております。

ここで、私は、副市長の立場で、今の段階では話をしておりますので、その辺、照会がまた再度あれば、そこはまた検討もしていきたいなというふうに思っております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 副市長、今言ったように、公社と協議するというようなことですから、副市長、よく協議しながら、できたら市の財産がふえるような方法が一番よかろうと。協議すると言いながら、土地開発公社の職員は1人しかおらんがやけん、あんた理事長、まだ市の幹部も副理事長とか、いろいろおるわけですから、協議と言いながらも、やはり理事長の考え如何で、私ら素人から見たらどうにでもなることやないかというふうに思っております。できるだけ積極的に、これは考えていただいて、市民の要望に応じて、市にお金入るがやけん、僕はこれが一番ええがやないかと思っておりますけれども、それに何もほかから文句言われることもないやろうし、こういうことはこういう情報がある、あるいはそれでもどうしてもいかんとなれば、市に何を言ってもいかんぜよとこういうようなことにもなりかねない。法に違反するわけでもない。何でもなし。土地の有効活用のために、一番、これはいい方法じゃないかと思っておりますので、副市長、公社の理事長としても、あるいは副市長としても、今後、十分ひとつお考え願いたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、国民健康保険税についてお聞きいたしますけれども、議案第29号で、国民健康保険

税の条例の改正案が出されております。

平等割、所得割、均等割等、市民の負担は増すばかりであります。

結果として、世帯平均2万1,700円の負担増になる見込みであるが、今回の改正で何年ほど国保税はもつのか、市民課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 横山周次君自席）

○市民課長（横山周次君） 今回の改正案は、円安をはじめとする消費者物価の上昇、今後の電気料金の値上げ、年金額引き下げや消費増税等、市民生活が大変厳しい状況になっていくとの懸念の中、国保財政上、ぎりぎりの範囲での改正という意見を踏まえての案となっており、基金のない場合の6,500万円程度の実質収支不足に対する増収分として、6,600万円程度の調定増を見込んでいるものであります。

今後の見込みにつきましては、被保険者数は被用者保険との異動がありますが、退職して国保に加入する方より、国保から後期高齢者医療に移行する方が多くみられ、減少すると見込んでおり、加齢や医療の高度化に伴う診療報酬の伸び以上の医療費の削減ができるものと考えていますが、26年度には、通常の診療報酬の改正と消費増税に伴う引き上げが予想され、例年以上の診療報酬アップが懸念されています。

今後、保険税に一番影響する支出は、後期高齢者支援金と介護納付金で、両方で当初予算に4億3,800万円余りを計上しており、毎年、4、5%の単価アップがあります。また、平成27年4月には、現在1件、30万円超の医療費を対象に行っている保険財政共同安定化事業が全ての医療費に関する事業となり、本市の国保財政上、大きく影響し、平成28年度には新たな税率による運営が考えられます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市民課長の答弁によりますと、平成28年ごろまた改正する予定とこのことでもありますけれども、6,500万円赤字になって、財政調整基金もなくなったと。それをそのまま市民にうたつてくるというような計画は、運営協議会の答申として出ているから、これはやむを得ないとしても、それと同時に市の姿勢として、これを何とか長い間維持する、あるいは健康を保つと、そういうのを前に出さないと、いきなり持ってくることは、幾らかの工夫がないなという感じは私はしております。

それで、次にお聞きしますけれども、少子高齢化が進む中、医療費の増大は避けて通ることはできません。ある程度の値上げ等はやむを得ないけど、せめて5、6年ぐらいいもたすような計画をしてもらわんと具合が悪いと私は思う。医療費削減に絡む各課の取り組みについて、お

聞きしますけれども、まず、市民課にあつては、ジェネリック医薬品の奨励を行っていると思えますけれども、第一にどのような方々にどのような方法で奨励、あるいはジェネリックを使ってくれというようなことをやっておるのか、また、年間どの程度の医療費削減効果があるのか、また、医療費はどの年代が一番多いか、この3点について答弁を願います。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 横山周次君自席）

○市民課長（横山周次君） ジェネリック医薬品差額通知につきましては、平成22年8月診療分を12月に通知を開始して以来、続けているもので、40歳以上の方を対象として、一つとしまして100円以上の削減効果が見込まれる方、2番目に削減効果の大きい方から順次通知します。3番目に一度通知した方へは、4カ月は送付をしない等を選定基準としまして、レセプト枚数の4%程度に通知書を発送しております。

ことしの2月通知分までに通知者累計1,989人、枚数累計4,710枚の実績で、ジェネリックへの切りかえ者が1,313人と66%の方が取り組んでおります。この間の削減効果額は、2,129万6,547円にのぼり、2月通知分では163万2,792円の効果で、毎月順調に推移しており、今後も引き続き取り組んでまいります。

医療費は加齢とともに高くなると言われており、平成22年度の厚生労働省の資料によれば、1人当たり国民医療費で0歳から14歳が14万3,600円、15歳から44歳が10万6,100円、45歳から64歳が26万8,200円、65歳以上が70万2,700円、75歳以上で87万8,500円となり、本市国保でも23年度医療給付費全体の56.8%を前期高齢者、65歳から74歳までの方です。6割近く必要としており、年齢とともに医療費は高くなるものと認識しております。

国保運営上の大きな柱は、歳入では保険税収であり、歳出では医療費適正化の取り組みが唯一保険者独自にできる削減方法と認識しております。さきのジェネリック医薬品への切りかえや、平成2年より実施しているレセプト点検業務では、平成22年には1人当たり財政効果率は内容点検におきまして、実質的に県下で1番の実績を上げております。国保の健康ウォーク等を通じまして、健康の保持増進とあわせて、今後も積極的に医療費適正化に取り組んでまいります。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ただ今、答弁によりますと、65歳から、高齢者のほうが一番高いとこういうようなことであります。

また、ジェネリックの医薬品を使ってくれというようなものも市民に依頼しておると。パン

フレットで。あのとき、ひとつ市民課長の名前でも一筆書いて、年間幾らぐらいの効果があるんだと。だから、ご協力願うというようなことも書けば、使ったら使ったなりに自分ら自身も効果があるんだなというのは、市民としては持つがやけん。そやから、市民課で直接できることはそんなことぐらいなものやないろうかと僕は思うがやけん、努力は自分らも努力する。そのかわり、足らんけん、市民も負担してくれと。これやないとつじつまが合わないわね。現実には。それから、市民課としてもできる努力と言え、ジェネリックぐらいやないろうかと思うけれども、その辺の奨励方法もすぐにといいわけにはいかんかもわからんけど、その辺、課内でよく会議でもしながら、検討してやっていただきたいとこういうふうに思いますけど、課長、今後どうですか。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 横山周次君自席）

○市民課長（横山周次君） 今のご提案ありました医療費通知、ジェネリックの差額通知の中に私のほうから一筆入れるというのは、これの送付は広島業者のほうから直接してますので、ちょっとその辺は無理やと思いますけれど、今後、広報等を通じて、1人当たりの医療費の削減額とか、それとかジェネリックでこれだけの効果額が上がっているということを市の広報等を通じて市民の方に周知していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 課長、とりあえず、常に前向きな考え方で、ひとつ進んでいただきたい。

次に、健康推進課長にお尋ねをいたしますけれども、健康推進課では、糖尿病予防教室、あるいは軽スポーツとか、非常に老人会等々を中心として、あるいはいきいきサロンなんかでもよくやっておりますけれども、健康な高齢者をつくらんことには医療費の抑制にはつながらんというようなことで、日々努力しているのはよくわかっております。よくわかっておりますけれども、どんなような努力をして、どのような団体に行っておるのか等々について、ひとつ健康推進課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

まず、糖尿病予防につきましては、糖尿病の医療費に占める割合が大きいことから、平成13年度から保健師、栄養士が中心となりまして、糖尿病予防教室に取り組んでおります。糖尿病患者と境界域の方々を対象に、血糖値などをコントロールすることによって、心疾患や脳

血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの重症化を予防することを目的として行っております。

高齢者のスポーツ活動では、高齢者の健康づくりや生きがいを充実・発展させるため、老人クラブ連合会へ市が補助金を交付して、各種事業を実施しております。ろうれんピックや高齢者体育大会、ゲートボール大会などは、高齢者には大変な楽しみ、生きがいとなっております。その他、保健師などがペットボトル体操、転倒骨折予防教室などを開催し、運動機能の保全、推進を図っております。

また、社会福祉協議会へ委託して、各地域で実施されておりますいきいきサロンなどでは、地域住民が主体的に取り組む介護予防や地域支え合いの重要な活動となっております。

その効果であります、明確な医療費などの削減金額は確認できませんが、糖尿病予防教室の参加者は、病状は進行していません。放置しますと、重病化し、腎臓病へ移行する恐れがあることなどを考えますと、大変な効果があるものと考えております。

また、各種スポーツや運動教室、いきいきサロンなどに参加することが体力の維持、生きがい向上となっており、認知症やうつ病の予防にもつながっております。

ただ今申し上げました事業への参加や、各種検診の受診率向上など、病気に対する予防を推進し、住民の健康増進を図ることが結果として、医療費・国保税・介護保険料の抑制につながるることとなります。

今後とも市民の皆様継続して、このような事業に参加していただくよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 健康推進課長の答弁、よくわかりました。

特に、糖尿病予防教室、これ糖尿病が進んで人工透析になったら、これ大変、これ現実に健康推進課長なんかも糖尿病の患者とよく話すこともあるでしょう。私も毎朝、糖尿病の人と話しておりますけれども、週に3日、月水金、あるいは火木土、4時間かけて透析やって、帰ってきてぐったりして、ほとんど活動できないと、こういうようなことであります。非常にこれは重要じゃないかと思っておりますので、これはどんどん糖尿病予防教室もやっていただきたいし、医療費の一番かかる高齢者の方にも、元気な高齢者をつくる。これが本当のこの市役所のあるべき姿、あるいは我々のあるべき姿とこういうように思っておりますので、これは惜しみなく、努力をひとつしていただきたい。これは健康推進課にかかわらず、全員が取り組むべきことですが、何せ40%超す高齢化率ですので、ここの辺を何とかしないとどん

どん沈んでいくばかりになるわけですから、ここ議場における皆さんも、全員がそのような気持ちになっていただきたいというふうに思います。

最後でありますけれども、この3月で退職される酒井さん、弘田さん、倉本さん、本当に長い間、ご苦労さんでございました。市のために長年懸命に勤務してきたことについて、心から敬意を表します。また、退職されてからも、市にも、あるいはまた我々議員にも叱咤激励、あるいはアドバイス等々をいただければ、幸いです。

これで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これに異議の方はございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月13日午前10時に再開いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時48分 延 会